

平成29年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(17日目)

平成29年9月20日(火)

午前 9時30分 開 議

1 議事日程

第 1 議案第41号 平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定
について

第 2 議案第42号 平成28年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金処分
及び決算認定について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

1番 上坂久則君

2番 滝波登喜男君

3番 長谷川治人君

4番 朝井征一郎君

6番 江守勲君

7番 小畑傳君

8番 上田誠君

9番 金元直栄君

10番 樂間薫君

11番 川崎直文君

12番 伊藤博夫君

13番 奥野正司君

14番 中村勘太郎君

15番 川治孝行君

16番 長岡千恵子君

17番 多田憲治君

18番 齋藤則男君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

副町長	平野信二君
教育長	宮崎義幸君
消防長	朝日光彦君
総務課長	小林良一君
総務課長補佐	源野陽一君
財政課長	山口真君
総合政策課長	平林竜一君
会計課長	酒井宏明君
会計課長補佐	三村孝子君
税務課長	歸山英孝君
税務課参事	川上善照君
永平寺支所長	坂下和夫君
上志比支所長	酒井健司君

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局長	川上昇司君
--------	-------

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時30分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに17日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、副町長、総務課長並びに各課長及び各課補助員の出席を求めています。

ただいまの出席議員は16名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。ご協力のほどをよろしくをお願いをします。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議において審議を行いたいと思います。

本日は、議案に対する質疑、第1審議を行います。

理事者から平成28年度決算成果表をいただいておりますので、それに基づいて十分なるご審議をいただきますようお願いをします。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、よろしくお願いをいたします。

～日程第1 議案第41号 平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定について～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、議案第41号、平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についてを議題とします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、日程第1、議案第41号を議題といたします。

平成28年度決算成果表に基づいて、課ごとに補足説明を求めます。

それでは、平成28年度決算成果表の一般会計に係る総務産業建設常任委員会関係、総務課関係、6ページから40ページの補足説明を求めます。

○総務課長（小林良一君） おはようございます。

それでは、総務課関係の平成28年度一般会計決算成果につきましてご説明さ

せていただきます。

初めに、歳入につきまして主なものにつきましてご説明をさせていただきます。
それでは、決算成果表7ページ、お願いいたします。

下段の一部事務組合職員研修負担金、予算額8,000円、決算額153万3,308円、152万5,308円の増額につきましては、永平寺町社会福祉協議会へ職員1名の派遣に係る負担金の増によるものでございます。

8ページをお願いいたします。

上段の総務使用料、予算額62万9,000円、決算額158万7,316円、95万8,316円の増額につきましては、主なものといたしまして行政財産等使用料、NTT電柱等の使用料の増によるものでございます。

下段の総務費国庫補助金、予算額211万円、決算額18万4,000円、192万6,000円の減につきましては、社会保障・税番号制度システム整備補助金の減によるものでございます。

9ページをお願いいたします。

下段の原子力防災における住民避難対策補助金585万9,000円につきましては、住民避難対策に伴う防災行政無線整備工事に係る補助金でございます。

10ページをお願いいたします。

上段の選挙費委託金1,170万8,101円は、平成28年7月10日に行われました参議院選挙事務に対する委託金であります。10分の10の補助でございます。

11ページをお願いいたします。

上段の不動産売払収入、予算額1,000円、決算額203万600円につきましては、法定外公共物の土地328.58平方メートル売り払いの収入でございます。

下段の一般給付金1,176万8,000円につきましては、主なものといたしましてふるさと納税440件、1,166万8,000円で、前年度は100件、327万8,000円、839万円の増でございます。なお、平成20年度から28年度までの寄附件数は合計692件で総額2,127万2,500円でございます。

12ページをお願いいたします。

雑入、予算額530万2,000円、決算額340万9,889円で189万2,111円の減額につきましては、主な要因といたしまして2段目の公用車損

害等共済金、予算額200万円でしたが決算額32万7,240円ということで、公用車の事故減による共済金167万2,760円の減によるものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきまして主なものにつきましてご説明させていただきます。

13ページをお願いいたします。

一般管理費、総務課所管の予算額4億7,305万円、決算額4億5,576万4,533円、不用額1,728万5,467円、執行率は96.35%でございます。不用額の主なものといたしましては、職員手当、共済費等の人件費でございます。

14ページをお願いいたします。

中段の番号制度（マイナンバー制度）導入支援事業446万4,400円につきましては、番号制度を導入し、住民の利便性向上及び行政事務の効率化を図るため、番号制度導入に伴う安全管理措置対応支援業務委託料等に235万4,400円、中間サーバープラットフォームの構築に係る負担金として211万円を支出いたしております。

15ページをお願いいたします。

中段の委託料、ふるさと納税運営業務委託料607万1,667円につきましては、ふるさと納税ポータルサイトの利用及びクレジット決済等の業務運営委託料等104万9,443円、返礼品425万3,514円、送料76万8,710円でございます。また、運営委託により納税件数が100件から440件に、340件の増につながっていると思っております。

16ページをお願いいたします。

中段の町例規集データベース化事業479万6,712円につきましては、町例規のデータ化を図り、ホームページ上でも閲覧できるよう効率化するため、主なものといたしまして町例規集データベースの更新委託料及びサポートシステムの使用料でございます。

17ページをお願いいたします。

上段の公共交通対策事業、地域コミュニティバス運営委託料4,057万5,600円につきましては、地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保するための運営委託料で、コミュニティバスの利用者は松岡地区1万8,412人、永平

寺地区5, 958人、上志比地区6, 501人、合計3万871人のご利用がございました。

18ページをお願いいたします。

中段の職員福利厚生事業321万6, 632円につきましては、職員の健康診断及び職員のメンタルカウンセリング委託料等で、健康診断の受診率につきましては98.1%でございます。

20ページをお願いいたします。

電子入札事業215万7, 514円につきましては、福井県電子入札システム共同利用負担金で、県内17市町のうち14市町が実施しており、平成28年度の実績は114本の電子入札を執行いたしております。

ちょっと飛びまして21ページ、お願いいたします。

財産管理費、総務課所管の予算額1億8, 872万2, 930円、決算額1億7, 973万5, 018円、不用額898万7, 912円、執行率は96.35%でございます。不用額の主なものといたしましては、旧消防庁舎の改修工事費の入札差金等470万7, 000円でございます。

下段の委託料、工事監理業務委託料424万4, 400円につきましては、旧消防庁舎の改修工事監理業務委託料でございます。

また、旧消防庁舎改修関連業務委託料244万800円につきましては、主なものといたしまして庁舎内電話機増設業務で、電話交換機基盤の更新費等190万800円でございます。

22ページをお願いいたします。

上段の防犯カメラリース料32万8, 000円につきましては、庁舎入り口等に8台設置したリース料でございます。

工事請負費、旧消防庁舎改修工事1億2, 029万2, 560円につきましては、庁舎の内装改修、建具改修などの改修工事費5, 383万8, 000円、空調機械設備、衛生器具設備などの機械設備工事費3, 272万4, 000円、受変電設備、コンセント設備などの電気設備工事費3, 249万5, 040円、パーティション設置費、附属品など本庁舎2階改修工事費318万6, 000円でございます。

中段の委託料、町有資産管理のための固定資産台帳整備業務委託料1, 944万円、これは繰越事業でございますけれども、施設の長期更新計画である公共施設等総合管理計画を作成する公共施設等総合管理計画策定委託料1, 080万円

でございます。

24ページをお願いいたします。

企画費、総務課所管の予算額5,224万円、決算額4,786万1,665円、不用額437万8,345円、執行率は91.62%でございます。不用額の主なものにつきましては、実績に伴うえちぜん鉄道支援事業費3,766万8,000円で、予算額と比較しますと312万2,000円の減によるものでございます。

25ページをお願いいたします。

上段のえちぜん鉄道高架負担金418万7,050円につきましては、福井駅付近連続立体交差事業の負担金で、えちぜん鉄道負担の事業費の各市町の負担、3分の1の永平寺町負担分5%分でございます。

えちぜん鉄道支援事業補助金3,766万8,000円につきましては、鉄道運行に必要な経費を各市町で負担するもので、平成28年度につきましては負担率は18.69%でございます。

26ページをお願いいたします。

防犯費、総務課所管の予算額1,097万700円、決算額1,030万5,113円、不用額66万4,957円、執行率は93.94%でございます。不用額の主なものとしたしましては、防犯隊出動報償費の38万7,500円ですけれども減によるものでございます。

下段の防犯施設整備補助金652万円につきましては、自治会が防犯灯の整備を図り、安全で安心なまちづくりに資するため、LED灯に交換する防犯灯の補助金で上限額が10万円でございます。そして、平成28年度は67地区、298灯を設置いたしております。

27ページをお願いいたします。

交通安全対策費、総務課所管の予算額618万9,000円、決算額528万9,009円、不用額89万9,991円、執行率は85.46%でございます。不用額の主なものとしたしましては、交通指導員出動報償費44万6,000円の減によるものでございます。

28ページをお願いいたします。

防災費、総務課所管の予算額2億4,874万円、決算額2億4,253万9,694円、不用額620万306円、執行率は97.51%でございます。不用額の主なものとしたしましては、防災行政無線整備工事費の入札差金等516万

7, 000円でございます。主な増につきましては、永平寺・上志比地区の防災行政無線整備工事費2億1,011万4,000円の増額によるものでございます。

中段の町防災情報確認旗製造業務委託料318万6,000円につきましては、地震などの災害発生時に玄関先などに掲げ、家族の安否を伝える旗で、表面には「無事」、裏面には町が配信する防災情報の確認方法及び発令時にとるべき行動を印刷し、町内約6,000戸に配布をいたしております。

29ページをお願いいたします。

上段の防災行政無線整備工事2億2,183万2,000円につきましては、永平寺地区28カ所、上志比地区20カ所をアナログ式からデジタル防災行政無線に整備する永平寺・上志比地区の防災行政無線整備工事費2億1,011万4,000円でございます。また、難聴地区解消のため、松岡上吉野区に防災行政無線を1基増設する松岡上吉野防災行政無線増設工事費432万円、永平寺・上志比地区62カ所におきまして広域避難所、福祉避難所、一時避難所に戸別受信機を整備する戸別受信機整備工事費739万8,000円でございます。

30ページをお願いいたします。

選挙管理委員会費、総務課所管の予算額27万5,000円、決算額27万400円、不用額4,600円、執行率は98.33%でございます。

31ページをお願いいたします。

参議院議員選挙費、総務課所管の予算額1,290万3,000円、決算額1,226万6,825円、不用額63万6,175円、執行率は95.07%でございます。

上段の参議院議員選挙費1,226万6,825円につきましては、投開票立会人報酬や職員手当等の事務経費でございます。

32ページをお願いいたします。

小舟渡土地改良区総代選挙費、総務課所管の予算額44万3,000円、決算額4万2,600円、不用額40万400円、執行率は9.62%でございます。不用額につきましては、選挙が無投票となったため、立候補届出・選挙人関係の person 費でございます。なお、小舟渡土地改良区から10分の10の委託金を受けております。

小舟渡土地改良区総代選挙費4万2,600円につきましては、委員報酬等の事務経費でございます。

歳出の主なものについては以上のとおりでございます。

なお、総務課関係の工事概要及び業務委託概要は33ページから39ページの記載のとおりでございます。

以上で総務課の説明を終わらせていただきます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時52分 休憩）

（午前10時05分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

質疑を行います。

質疑は款項目の目ごとに行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず最初に、歳入のほうから質疑を行います。

質疑のある方は発言お願いいたします。

総務課関係、歳入。

質疑ありませんか。

金元議員。

○9番（金元直栄君） 説明資料の9ページ、消費者行政に対する補助金、10分の10ってあるんですが、これ町の消費者行政にもかかわるんですけど、どのように使われているかというのはよく言われているんですが、国も町の消費者相談については力を入れるようにということを言われているようです。そういう中で、相談を受けたら町はどう対応しているのかというのを、国の指針も含めて示していただくとありがたいです。

2つ目は、土地売却収入ということで法定外公共物、いわゆる青道、赤道等、もとの県道とかそういうふうなところで売るときにはお金にしているんですが、管理なんかについてはちょっとやっぱり公に関するところについては考えなあかるところがあるんでないかと思うんですね。そんなのはどうしているのか。

それと、10ページに松岡城東（県住跡地）の住宅分として6万7,000円の収入があるんですが、これも随分前から、旧松岡時代からの問題なんで実際どうなっているのかということも聞きたいですね。

4つ目ですけど、12ページ、これは一回聞きたいんですが、自衛隊協力会に

後でお金が出ていることになりますけど、上から3行目に「自衛官及び自衛官候補生の募集事務に対する委託金」ということがあるんですが、これ委託料というのはどういう形での取り扱いをするから委託料になるんですか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、9ページの地方消費者行政活性化補助金でございますけれども、まずこれにつきましては、目的につきましては啓発物品の配布、また出前講座によりまして悪質商法の事例や相談窓口の周知を図ることを目的とした事業に対する県補助金でございます。町のほうもこういった消費者行政の中で、件数は、私、今回はこれ聞いてないというか、なかったということで聞いているんですけれども、そういった消費者行政の相談があった場合には町としまして相談員として対応していくということで、中身につきましては町のほうでは今回なかったと私は聞いております。

続きまして、11ページ、法定外公共物ですけど、まず今回の土地売却収入につきましては、法定外公共物ということで今回4件ございまして、松岡上合月、松岡室、松岡樋爪、それと市野々地係におきまして赤道、青道の法定外ということで個人の方から申請がありまして、町のほうがこの法定外公共物を普通財産にしまして売り払っております。

また、こういった赤道、青道につきましては申請があれば対応している状況で、公共施設の土地につきましては行政として不必要となった場合には売り払いということで現在もやっております。

続きまして、10ページの旧県営住宅分6万7,400円。これにつきましては、松岡城東、県営住宅の跡地ということで貸し付けですけども、これは今168.5坪ございまして、坪当たり400円ということで6万7,400円貸しているということで、今も現在、町有地として貸し付けをしているということでございます。

それと、12ページの自衛官募集事務委託金。ことし3月に自衛隊の協力会ということで設立いたしまして、4月から自衛隊協力会の当初メンバーは7人で発足しまして、今、その他の協力会ということでたしか5名ほどメンバーになりまして、そういった活動に、自衛隊の募集ということでそういったことで協力会を設立いたしまして今年度から活動に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 消費者行政、9ページの問題ですが、いわゆる中身はあんまり、相談を受けた内容はなかったんじゃないかという話ですが、実はいろんなメールなんか、我々にもよく何か利用した請求が残っていますので支払いをというらうのが来たことがありますけど、警察へ行くとちょっと大ごとになったりして相談するの嫌やなという人も実際いらっしゃるみたいですね。すぐに警察へ連絡される方もいるんですが、行政なんかの窓口でそういうことを受けると、ある意味相談しやすいというのがあるので、特に高齢者への対応なんかは行政のほうが上手やというようなこともあるのかなと思うんです。

そういう意味ではもう少しわかりやすく、住民にも気軽にご相談をというように見えるようにしてほしいな。ここは非常に大事で、今、債権管理の問題等で生活再建ということを考えていろいろ対応しているということがあるんですが、そういうことに精通した弁護士もいらっしゃるので、そういうところにきちっと、県の消費者窓口とかいうところなんかでも実際案内するというか、紹介するということも含めて十分対応できるようにしてほしいと思うんです。

私なんか福井市でいわゆる靈感商法で、昔の文鮮明の統一教会の押し売りなんかでつぼを買った人、千数百万取り戻したというときなんかは一緒に付き添いで行ったことありますけど、そういう相談をきちっと体制をとって、弁護士とも相談して金を取り戻すというふうなことを、やっぱり福井市なんかはやっている窓口がきちっとあるんですね。そういうのも含めて、先は詐欺商法多いですから、ぜひ町としても、ちょっと弱いところをもう少し強めていただくとありがたいのかなと。

県住跡地の問題ですが、現実的にはお金はらっているというんですが、相変わらず問題解決は、その区域でめひっこめというか、土地の絶対量が足りない。それは町が町道を広げたからやとか、いや、業者が勝手に開発してしまったからやというような話もあるんで、やっぱり早く対応せんと、たしか町はここへ地代として年間40万ぐらい払っていると思うんですね。そこも含めてもう随分長い期間たっていますので、ぜひ早い対応をしてほしいと思っています。大変だとは思いますが。

土地売り払いの問題は、こうやって売り上げ、法定外公共物の売却の話は出てくるんですが、管理の問題はどうなんかということを含めて少し考えてもいいことがあるんじゃないかと。例えば吉野地区なんかはもとの県道があるんですね。もとの県道。今の県道じゃない。山側に。ご存じかどうかかわからんですけど、も

う荒れ放題。場所によっては建物が建っていたりお墓がどんどんあったりというようなことがあるんですが、崩れ放題、荒れ放題という状況もありますので、その辺は町として少し目をかけていただくとありがたいかなと思うので、いつも思うんで、その辺はぜひまた考えてください。

12ページの自衛隊募集事務に係る委託金ということで、確かに協力会ができたという話はあるんですが、今の時期に協力会か。下手すると外国に自衛官として派遣される場合もあり得るんで、命の問題にもかかわるので、あるのかなと。ただ、ここに委託費として来ている以上、町としてはどういうことをしているんかなというのをきちっとわかるようにしてほしいなと思うんですが、その辺は。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、消費者行政の件でございますけれども、これにつきましてはまた広報紙等も通じまして十分周知、またそういった対応を積極的に対応してまいりたいと思います。

それと、旧県営住宅跡地ですけれども、これまでなかなか対応が難しいということで進んでないということを私もうかがっております。できるだけ早いことしたいとは思っているんですけれども、その辺はなかなか難しいことだけご理解を改めてお願いいたしたいと思います。

それと法定外公共物、これにつきましては今、町のほうでは建設課のほうで法定外公共物の管理をしているわけですけれども、今言った宮重ところの旧道ですね。私らもちょっと知っていますけれども草でぼうぼうだと思っております。これにつきましては、まず地区要望で、状況も含めてまず要望していただきまして、その状況を見て、結果は別として、また町としても判断してまいりたいと思いますので、その辺はちょっとご理解いただきたいと思います。

また、自衛隊のこういった委託金ですけれども、もう少し詳しくできるような説明を今後させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 最後です。

消費者行政の問題でいうと、僕は総務課での消費者の窓口では受けてないかもしれないですけれども、高齢者に対応する福祉部門なんかでは随分そういう相談も受けていると思う。そういうのはちゃんと集まるようにすることも大事で、集まったときにはどういう対応するかということをしておけば、非常に行政としても信頼される一つの大きな力になるんじゃないかなと思うので、そこは考えて、

いろいろな情報を集めてほしいな、集まるようにしてほしいなと思っています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） それにつきましては、各課また本当に連携しながら情報収集というか1カ所に集中して、そういうふうなことで今後また対応してまいりたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 9ページの原子力防災における住民避難対策補助金ということで、今回は防災無線の補助金ということであります。

これ事業に対しての補助金ということなんだろうと思いますけれども、今後こういう制度があるということであると、いわゆる東日本大震災以降、東電の爆発事故以降、再稼働がいろいろ問題視されていますが、現実、本県でも再稼働されておりまして、原発の防災、住民避難というのは昨今いろいろ注目されているところですが、本町の取り組みもぜひこういった補助金制度があるとすれば、今後展開をしていっていただきたいなと思うんですけれども、その辺、今後の見通しも含めてどうお考えでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） 本県の原子力防災における住民避難対策補助金としては585万9,000円ということで、今回のこれにつきましては松岡上吉野区の防災行政無線整備の増設工事、これが432万円、それと永平寺町の戸別受信機の整備工事費、これが739万8,000円ということで合計1,171万8,000円事業費ありまして、その2分の1の補助をいただいております。

今後につきましては、こういった防災行政無線に係る補助金、これも含めましていろいろな補助金がございます。そういうことで、うちのほうの防災計画、またそのほかにもしていかなあかんことたくさんあるんですけれども、そういったことは活用しながら町の負担をなるべく少なくして、そういった防災の対策に来年度以降もつなげてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 特にこういった補助金制度の名称ですので、原発事故が起こったときに備えるための意味合いの防災ということもぜひ考えていただきたい

など。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） 今、北朝鮮のほうでミサイルとかいろいろな話ございまして大変ではありますけれども、そういったことも踏まえて活用できる補助金は町も活用してまいりたいということで、また今後、協議してまいりたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） 11ページの九頭竜川美化活動支援金というこれはどういうところから。例えばこれがあと使われ道で、それぞれの集落のあれとは違うんで、九頭竜川だろうと思うんで、ドラゴンリバーに出しているんかどうかあれですけども、そこらあたりの寄附金の所在とどういう使われ方をするのかちょっとお聞きできたら。歳出でもあるんかもしらんけど。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） これは寄附金ということで九頭竜川美化活動支援金ということで、これはドラゴンリバーのほうから町のほうへ10万円寄附ございました。これは九頭竜川の河川美化等も町もやっておりますけれども、そういったことに使ってくださいということで寄附を受けております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 追加で一つだけ、申しわけないです。

あんまり本会議、二度立つというのはいいことでないんで。

いわゆる町への寄附採納、ふるさと納税は別として寄附採納について、以前はちゃんと議会には議会ごとに、それまでに寄附された方の名簿なんか報告されていたことがあったんですね。それはもうほとんど最近見られないんで、そういう扱いはどうなっているんですか。本来、そういうのは議会に報告すべきということであると思うんですね。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） ただいまの寄附行為ですけども、28年度の事務報告の16ページから17ページにかけまして記載してありまして、一応年度ごとにはこういった寄附に関しては報告をしているということで、もしまた議会、全協ごとにもし報告をしてほしいということであれば、またあった場合には報告はさ

せていただいてもいいかなと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ、歳入はこれで終わります。

続いて、歳出に入ります。

歳出の目1の一般管理費、13ページから20ページの質疑を行います。

質疑ありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） 2つあります。

まず、コミュニティバス関係ですけれども、17ページです。委託料として4,060万の決算と。これ当初予算を見ますと4,250万という予算の計上額です。17ページの③のところに説明がありますように、各地区の利用者数、そして昨年より2,850人の減少ということですが、確認事項です。どこの地区で減少しているのか。ここを見きわめて、「利用促進のための周知、路線等の再編も必要である」という次の対応を書かれているんですけど、もう少し具体的にどこの地区が減少している。したがって、その路線の見直しなのか、またダイヤの見直しなのかといったようなコメントになろうかと思うんですけども、そこを具体的にお願いいたします。

それからもう一つです。18ページ、職員の皆さんの福利厚生事業ということでちょうど真ん中のところに書かれております。委託料として4つありまして、3つ目の職員の方のストレスチェック委託料、これが決算ベースで10万8,000円。その下のメンタルカウンセリング委託料、これが9万1,800円ということですが、これ予算ベースで見ますとかなり実施率というのが低いんじゃないかなと思います。金額ベースでしか私見ておりませんので。ストレスチェックの委託料、メンタルカウンセリングの委託料ということで、これのヨジツがどうなったのか。予算がこれくらいの金額で実績はここに出ていますけれども、どれくらいの実行率。

次に、③のところにも書いてありますように「気軽に活用できるように取り組む」という次の対策があるんですけども、これを具体的にどんなふうな改善点があるのかと。これは皆さんの福利厚生ですから、身近なテーマだと思いますので、そこら辺かなり詳しく取り組んでおられると思いますので、ひとつ紹介をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、済みません。ちょっと訂正をお願いします。

先ほど10万円の寄附金受けた件ですけれども、済みません。ドラゴンリバーと言いましたけれども、間違いましてサクラマスアンリミテッド、そこからの10万円でございます。大変申しわけございませんでした。

川崎議員の17ページのコミュニティバスの運営委託料ですけれども、まず昨年からちょっと減ったということで、地区ごとですけれども取りまとめはしてはありますけれども、まず昨年より利用者数が減っています。これにつきましてもうちのほうでも検証しているんですけれども、まず高齢者の免許を持っている方が、高齢者の方が、60歳以上の方がだんだんふえてきまして、逆にこういった方が自分で運転していくということで、その辺も利用者の減につながっていると。それと、少子・高齢化で子どもさんが減っていることも一部あるかと思いません。

それで今後ですけれども、こういった見直しの件ですけれども、今、実は町のほうも自動走行の件もあります。それと今、コミュニティバスにつきましてはデマンド系、乗り合い系のこういったことで実は今、あわら市のほうでは平成22年度ぐらいからデマンド型を取り入れていましてやっております。こういったことで、町のほうもせんだって、あわら市のほうへ職員間で研修、こういったことでやっているのかということも習ってきております。

そうした中で、このデマンド型を入れるということも一つの方法だと思っております。しかしながら今、IoT、自動走行の件もあるので、その辺も踏まえまして、もう一、二年はちょっと様子を見させていただきたいということで、ただ、今年度4月1日よりコミュニティバスのダイヤ改正をいたしております。そうしたことで、毎年変えると戸惑いも生じるということで、やはり二、三年で変えていったらいいんじゃないかなというご意見もありました。

ということで、その辺につきましてはもうしばらく検証とあわせまして、そういったいろんな方式を考えていきたいと思っておりますので、待っていただきたいと思っております。

それと、職員の福利厚生事業でストレスチェック委託料の10万8,000円とか職員のメンタルカウンセリング委託料です。まず、職員のメンタルカウンセリング委託料ですけれども、これにつきましては利用実績、平成28年度は5回ありまして、1回1時間当たり8,000円ということで4万3,200円。そ

れと講師、メンタルヘルスの研修を行いまして、この講師謝礼として1時間当たり3万円ということで1.5時間の研修を行いまして4万8,600円ということで9万1,800円を支出いたしております。

それと、職員のストレスチェック委託料ということで、今、職員の受診率は98.1%ございますけれども、その職員の中で健康のストレスチェックをしてほしいということで全員に声をかけます。その中で、人数は今回あれなんですけれども、ストレスチェックをするという委託料です。こういった項目がございまして、それらを専門の方に見ていただく委託料が10万8,000円ということでございます。予算額は10万8,000円、そのまま使っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） コミュニティバス、今、課長の発言でいきますと従来の時間決めて、ダイヤ決めて、路線も決めてという、いよいよ限界があるのかなということでしょうか。その一つの画期的なバスの走行状態というのがデマンドということになるんですけれども、これもう検討に入って、この一、二年ぐらいで導入という見解おっしゃったんですけれども、それでよろしいかということの確認です。

そして、ストレスチェックとメンタルカウンセリングと2つあるんですけれども、ストレスチェックというのは全職員の方、そして嘱託の方が対象に、当初予算でいきますと363名の方を対象にチェックを行いますよと。これが30万6,000円の予算が10万8,000円ということで、実に3分の1、金額ベースでいくと3分の1なんです。多分セルフチェックか何かじゃないかなと思うんですけれども、これは率先してやればできるんじゃないかなという思いで、ぜひとも促進していただきたいと思います。

メンタルカウンセリングにつきましては、当初予算が43万2,000円のところ9万1,000円ということで、かなり低い実行率です。これは具体的にカウンセリングを受けるということですから、どうしても戸惑いというんですか、周りを気にするということだと思えます。これは気軽に活用していただくということをやはり啓蒙していただくということが大事なんじゃないかなと思います。

ちょっと見解を述べました。以上です。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） 先ほどのコミュニティバスの件ですけれども、まず今はコミュニティバス、デマンドの形式というのは、今そういった形式を他の市町でやっているんで、それを取り入れるかどうかは別問題として、その勉強会とかそういったことで先進的にやっているあわら市さんのほうに職員の方が行って、どういうことでやっているかということ聞いております。

その中で、まずデマンド方式にするのにあわら市のほうでは専門の職員2.5人で2年かかったと聞いております。あわら市のほうで3ブロックに分けて、1ブロック、1ブロック、1ブロックで3ブロック、永平寺町でいうと松岡ブロック、永平寺、上志比ブロックというような形に分けて、各停留所を設けてするという方式でやってみたいです。そういったことも今勉強ということで、一、二年のうちに必ずするということではございません。

その前に、今言った自動走行、これらをやっているんで、それらのことを先に永平寺町にもこういったことで取り入れられるかというのは最初の優先順位で、それにあわせてデマンド方式も一緒に、永平寺町にふさわしいか、やれるかということも含めまして協議をしているということでお考えいただきたいと思えます。

それと、職員のストレスチェックにつきましては、職員数いるんですけれども、まず全体、例えば350人を対象にしたとすると、その中に問診を何名受けるかというのは、これあくまでも自分の自己責任で問診を受けるということで、これが一つの予算の減のことで、問診の委託料につきましても競争入札したために少し安くなっていると聞いております。

それとメンタルカウンセリングにつきましては、相談の電話窓口をしております、そこに対しては役場の方はわからない部分、各個人の方がそこへ電話して相談を受けるような仕組みになっているんで、うちのほうへは件数ということで報告がございます。ということで、これにつきましては個人の方はなるべくそういった自分のことが人に漏れないような措置をしております、この相談につきましましては各個人にお任せをいたしているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

まず、14ページのマイナンバー導入の委託料ですが235万と211万です。この事務報告の中を見てもマイナンバーに伴う措置の費用として二百十何万、

このところだと思うんですが、まず1点は、ランニングコストとして常にこれだけかかってくるのかどうかという点が1点。要は毎年そういう形がかかるのかということが1点です。

それと、マイナンバーの導入で今後、いろんなガイドラインが示されていると思うんですけど、それに伴う何かうちらとしての費用があるのかどうかという件。それから、それに伴う例えば補助対象が要は国からあるのか。そこらあたりちょっと1点お聞かせいただきたいと思います。

それから、15ページ。ふるさと納税の、前は幾らのもん返してどうのこうの、それから国のほうで余り返礼品を高くするとどうのこうのという指示じゃないですけど出たと思うんですが、その件について、今この600万の委託料の内訳等も含めて、またあれだったらペーパーでも結構ですので後日お願いしたいと思います。

それから、16ページの負担金、補助及び交付金の75万。これの一覧表載っているんですかね。事務の報告書に。載ってなかったような気がしたんですけど。負担金、補助及び交付金の交付金が75万あるでしょう。16ページ。75万。真ん中あたり、75万。負担金、補助及び交付金って。事務報告の中にそれの一覧表載ってなかったような気がしたんですけど。例えばどういうところにどういう補助金、負担金を出しているのかというのがちょっとわからないなと思ったので。

それから、その下の町条例のベース化、これ業務委託、一番上の300万、これも毎年なんですかね。今回だけなのか、ちょっとランニングコストのところでお聞かせいただきたいと思います。

それから、メンタルのところは今聞かれていましたので。

あと、20ページ。電子入札の件ですが、一応17市町のうち14市町が入っているということで、残り3市町はなぜ入らないのか。なぜというか、電子入札がみんなでやろうというならみんな入ってもいいんじゃないかと思うんですけど、そこらあたり。

それと、電子入札したときに請負率が、この前のいろんな形でぴたっと同じような請負率になってしまっている現状があるように思うんですね。そうしますと、電子入札したことによってのいろんな請負率の変化が、ここでも費用かかる。それから、実際入札したときの入札差金のほうも出てこないというとおかしいけど、そこを考えると結構費用対効果じゃないけどそんなのがどうなんかという、その

点をお聞かせいただきたい。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、14ページです。マイナンバー制度の件でございますけれども、ランニングコストはどうかということでございますけれども、まず委託料の235万4,400円ですけれども、これにつきましてはそのうちの216万円。235万4,400円ね。

○8番（上田 誠君） そのうちの211万がなんか。

○総務課長（小林良一君） それは補助金。ちょっともう一つ。

まず、番号制度の導入支援委託料235万4,400円ですけれども、そのうちの216万円につきましては番号制度導入に伴う安全管理措置対応支援業務の委託料が216万円と、19万4,400円につきましては個人情報取扱業務のウェブシステムの業務委託料ということで、これは毎月1万5,000円かかりまして、その消費税1.08の12カ月分の支出でございます。

それと、負担金、補助及び交付金の中間サーバープラットフォーム負担金211万円ですけれども、これ歳入でもありましたけれども、まず国が整備した仕組みの中で1万人以上10万人以下の都市で、永平寺町の場合は約1万9,000人ということで、1団体当たり、1自治体当たり211万円ということで、この内訳が、まず運用経費、これが192万6,000円かかります。それと調整ソフトウェア対応の整備費ということでシステム整備費、これが18万4,000円。この18万4,000円につきましては国10分の10の補助でございます。それとランニングコストということで192万6,000円です。これにつきましては、当初、国の補助という形で聞いておったわけですが、今後、運用するための費用が、これは人口割です。永平寺町ですと192万6,000円ということで、これにつきましては今後、地方財政措置ということで交付税に算入されるとのことでございます。

それと、15ページのふるさと納税の件ですけれども、これにつきましては国のほうから全国的に3割以内ということで通知が来ております。

ということで、前の全協でもちょっとお話ししたか、一般質問でもお話ししたかと思うんですけれども、永平寺町としては11月1日から、今までは5割以内としておりました。それを3割ということで11月1日から、各こういったご協力していただいております商工会とか個人のお店とかそういったことでちょっとお話をしております、今、パンフレットの作成をしています。11月1日から

3割以内ということで行います。

それと、今の607万1,667円の内訳ですけれども、まずこの内訳の中で返礼品につきましては5割以内ということで、1,166万8,000円のうち425万3,514円、これが返礼品の品物です。それと送料が76万8,710円。それとポータルサイトの利用料ということで1,166万8,000円の8%、これの1.08、消費税掛けまして100万8,115円、これがポータルサイトの利用料でございます。そのほかに受領証とか利用発行書というか、これが4万1,328円ということで、合計607万1,667円の支出をいたしております。

それと電子入札の件で3市町が参加していないということで、これにつきましては独自でやっている市もあります。県の中に入らなくて。ということで、17市町で14は県のシステムを使って、あとにつきましては独自のシステムを利用しているということでございます。

それで、せんだってのいろんなこともありましたけれども、落札に関して予定価格が92%ほどということで、ただ、これも工種によって異なります。たまたま今回の建築等につきましてそういったことがございまして同率札で入った業者が何社かおりました抽せんという形になりました。

この件につきましては、なかなか予定価格が国の指導で100%歩切りなしということで指針が来ておりました、町のほうも法律に基づいて行っておるということで、この辺はちょっとご理解をいただきたいと思っております。

もう一つ、16ページの75万円につきましては、火事見舞いと熊本地震の見舞いということで、済みません、ちょっと補足説明漏れていまして大変申しわけございませんでした。

以上です。

○8番（上田 誠君） この下の300万は毎年ではないんやね。委託料、データベース。

○総務課長（小林良一君） これにつきましては、例規集、変更があった場合には当然かかりますけれども、ウェブシステムのこれにつきましては毎月1万5,000円掛ける消費税、これはかかります。19万4,400円。あとの支援につきましては今のところはない。また、改正とかそういうものあれば別ですけれども、ないと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ちょっと一つあれですけど、マイナンバーのところですけど、なかなかみえてえん。どんだけの維持費がかかるかというのは見えてないんで、本来ならばあのときには結構、国が補填するようなことだったんですが、今聞くと交付税算入という形だということらしいんですけども、できたらどんだけぐらいかかっているのかというのをお願いしたいなと思います。

それから、法規集のやつはその90万がランニングコストで、上の300万というのは今回のデータベース化だけで必要やということでもいいんですね。サポートシステムの使用料が90万、残りの300万のうち、さっき言った20万かそこらぐらいが月1万9,000円か何かかかるという見方でいいんじゃないか、そういうことをおっしゃったのかなというふうに思いました。そこらあたり違っていたら、ごめんなさい。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） もう一度言いますけれども、ランニングコストにつきましては負担金、補助及び交付金の中間サーバープラットフォーム負担金211万、これが毎年かかるということでございます。その内訳として、先ほど言いましたけれども1万人以上10万人以下ということで、これが運用経費として192万6,000円かかりますと。これにつきましては交付税で算入されるということです。

それと、そのほかにソフトウェアのシステム整備ですね。これが18万4,000円。これにつきましては国の補助10分の10で、システム整備終われば来年はないということ。

ランニングコストとしては192万6,000円。ことし。来年度以降も人口割でかかると思っていただければいいと思います。

それと、その上のことにつきましては、先ほど個人情報取扱業務ウェブシステムが235万4,400円のうち、一月に1万5,000円の消費税8%かかって12カ月分ということで19万4,400円につきましては毎年かかりますということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） いいですか。

ほかにありませんか。

滝波君。

○2番（滝波登喜男君） まず、16ページ、負担金、補助及び交付金の中の最後のところ、平和首長会議メンバーシップ負担金、それと「創生福井」首長の会負担金ってあります。これ、去年の決算には出ていなかった項目なんでありまして、これどういった内容なのか。ある意味、首長がプライベートで入っているということであれば公費を使うというのが妥当なのかどうかというのをちょっと検証していただきたいなと思います。

それから、コミュニティバス、17ページです。運営委託料4,000万、そしてその下の南地区のコミュニティを入れますと4,500万かかっています。利用者数は3万871人、単純に割り算しますと1人当たり1,459円かかっている計算になります。非常に大きい金額になっております。

8ページの収入のコミュニティバス利用料金というところに詳しく内訳も書いてあります。これを見ますと、松岡地区、そして永平寺地区、上志比地区、どうしても永平寺地区が少ないということと、松岡地区が多い。それと、車内現金のところを見ますと、松岡地区が多くて上志比地区が少ない。半額補助券が上志比地区がほかよりも飛び抜けていると。この辺から考えますといろいろ分析ができるのではないかなと。コミュニティバスの本来、現在活用している層というのがわかってくるのではないかな。そこへある意味、力を注ぐということで利用者数が上がるのではないかなというふうに単純に思うわけですけれども、その辺どのように昨年の結果を見て分析をし、打つ手を打とうとしているのかお聞きしたいなと思います。

それと18ページ、職員の福利厚生事業の中の成果内容③事業の成果と見直し点等の一番最初に「業者選定には見積徴取を実施し、更なるコスト削減に努めたい」というふうに書かれているんですけども、一体この成果と見直し点という一等最初に出てくる文言なのかなと。

先ほど川崎議員も言われたとおり、ある意味ストレスチェック、メンタルカウンセリング、余り利用されていないという、ここは費用を抑えるのではなく、どれだけ皆さんに活用していただく。活用すればいいという話ではないですけども、利用していただくというところを主眼に置かなければならないのではないかなというふうに思うわけですが、なぜ一番最初にこの文言が入ったのか、ぜひお聞かせをいただきたいなと思います。

それと20ページ、電子入札事業がありますが、入札を把握しているのは総務課、管理しているのが総務課ということなんだろうが、いろいろ入札の手法、

変わってきております。ある意味、1年間通しての入札行政というところで総括をぜひどこかでしなければならぬのではないかなど。それが総務課ならぜひその総括をしていただきたいなと思います。

以上、4点です。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、16ページの平和首長会議メンバーシップ負担金2,000円、これにつきましては核兵器の廃絶と、それと世界恒久平和を実現するため、世界の都市と連携するということで各市町が、世界が連携していくということで2,000円の負担をしているということでございます。

それ、「創生福井」首長の会負担金2万円につきましては、県内17全市町が加盟しているわけですが、これは創生ということで首長の会がこういったことで活動しているということでございます。

それとコミュニティバスの件ですけど、まず3万871人の内訳でございますけれども、永平寺町全体では大人、高校生以上が2万1,564人、それと中学生以下が9,307人でございます。その中で、8ページに書いてある半額助成金、これは55万2,000円盛っておりますけれども、これにつきましては中学生以下ということで50円です。単純に50円で割りますと約1万1,000人となります。ここに示した9,300人とすると約1,700人ほど誤差があるんですけれども、これは恐らく皆さん、小学生、中学生の方が回数券を買って、まだ使っていないということだろうと思っております。

それと車内現金が20万7,250円ということで、これを単純に100円で割りますと約2,000人の方です。60歳以上の方は無料ということで、単純に計算しますと2,000人の方は高校生以上60歳未満の方ということで、この3万871人のうち30%の方が中学生以下だと思っております。それと高校生以上60歳未満の方が約2,000人ということで、この方を単純計算すると6.5%の方がそういう方。60歳以上の方はそこを差し引きますと約1万九千五、六百人ということで約63.4%ぐらいの方が高齢者、また身障者の方かなと思っております。

そこで、そういうふうなことを加味しながらダイヤ改正に持ってはきているんですけれども、なかなか思うようにというか、なかなかそういったことでダイヤ編成が難しい中で、毎年ですけれども少しずつちよっと減少ぎみにあるということでございます。今後はその辺も検証しながら詰めてまいりたいと思っております。

す。

初めに「見積徴取を実施し、更なるコスト削減に努めたい」、これに関しましては議員おっしゃるとおり、最初に持っていくかというのはちょっと私どもも、これにつきましては今後検討して、今言ったそういったカウンセリング、メンタルヘルスをして、そういった職員を少なくしていくのが主であると思いますので、これにつきましては今後修正、考えてまいりたいと思っております。

それと、このメンタルヘルスとかカウンセリングにつきましては、あくまでもうちのほうは受診してくれという話はさせていただいておりますけれども、やはり個人的な理由もございますけれども、なかなかこういった相談事をしにくいという状況下にあるのかなと思いますので、これにつきましても今後そういったことも含めてご相談に乗りやすい環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

それと総括ですけれども、この事務報告の19ページ、20ページ、それと21ページから24ページまでに競争入札執行状況とかも報告してありますので、この辺でちょっと見ていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 首長の創生福井、10市町の首長が入っているのはわかりましたけれども、これは県の団体なのか、それとも全国の団体なのか。そして、中身は何をしているのかということをお知らせいただきたいなと思います。

それと、入札行政の総括というのは手法の総括なので、今回、いろいろな国の指導、県の指導でやってきたということの中で、もっと改善できるところが、ちちも少し言われていた部分もあったと思うんですけども、そういう意味ではただ単に数字あるいは請負率云々とかそんなことではなくて、多分、今の方向はどれだけ公正にというか、あるいは今は業者にかなり負担をかけるということじゃなくて、いい仕事をしていただくということが主眼になっているなら、それに向けての入札というのはその最初の役割をするところですから、それに対しての総括をぜひしていただきたいなと思います。今でなくても結構ですので、できたら文書でこういうような総括をというようにしながら、29年、30年に向けてこういうふうに改正するというようなことをぜひしていただきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、「創生福井」首長の会ですけれども、会長は大野市の市長がなっております。ということで、これにつきましては県内の組織であります。

それと、先ほどの電子入札の件につきましては、うちも指名委員会ございますので、その中でちょっとご相談して、またそういった総括の協議というか、そういうふうなことでお話しさせていただきますので、正式なご回答はまた後日したいと思います。

○2番（滝波登喜男君） 必ずお願いします。

○総務課長（小林良一君） その内容等につきましても指名委員会の中でお話しさせていただきますまして、お話しということでお願いします。

○8番（上田 誠君） 首長の会の内容。内容どういう内容をしているのか。どういう内容なんですか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） 今の「創生福井」首長の会につきましては、首長の会の中で研修とか意見交換会をして、そういったことで話し合うという会でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 14ページ、非常勤職員が241名いるということ。なかなか数字が見えなかったものですから、この問題で言うと、これは人勧が言っているんか国の方針なんかわからんですが、職員の期末手当を一般職員並みにという話が今出てきている面があるんですね。その辺、町としてはどう考えているのかな。実態はどうなのかなというのが一つ。

2つ目は、15ページ、町長交際費ですけど、本当に最近は少なくなってきたと思います。ただ、相変わらず公表はされていないんですね。これについてはオンブズマンには開示したことがあるんで、それは議員にもきちっとしていただくのがいいんじゃないか。

それと、町長交際費の上に旅費として特別旅費で85万8,000円あるんですが、これはどういうものかということが3つ目です。

4つ目の問題として、コミュニティバスの運営の問題ですが、本当にこの問題は高齢化社会を迎えるに当たって、特に福井県みたいに自動車持ってないと生活できないというところでは、かなり高齢になっても車を運転される。90近くな

っても車の運転されている方は実際いらっしゃるという状況の中で、これがもしなくなるとどうなるかという不安は、周辺部の足ですね。どうなるかというのはあると思うんです。

最近、コミュニティバスの問題というのは本当に自治体だけの問題、課題なんかになって僕は思っているところです。テレビなんかで路線バスの旅とかいうのでありますよね。もうほとんど県境をまたいで路線バスが走っているということはないというのが実態です。最近そういう中で、列車まで県境をまたいで乗りかえせずに走っていくというのが最近少なくなりつつあるんですね。この北陸線では。これから新潟県へ行こうと思うと最低でも二遍は乗り継ぎしないと行けない。

そんなことを考えると、町内だけの問題ではなしに、町をまたいでどう行くのか。本町の場合はえちぜん鉄道が走っている関係で、そういう意味では割と無関心ということもあるんじゃないかなって思うんです。課題としてですよ。県をまたいでどうするのか、つないでいくのかということも含めて、僕が言いたいのは町だけの課題ではなしに、もっと福井県全体がどう考えるのかということ、さっき創生の会の負担金なんかありますけど、そういうふうなところでもそういう話すべきではないかと思うんですが、その辺どう考えているのか。本当にちょっと大変な課題で、我々がいい年になって免許手離すころにはコミュニティバスもなくなったらもう行くところもないということで、上志比の人たちいらっしゃいますけど、もう上志比の人と会うこともなくなってしまうという状況になるんじゃないかなと。それでは寂しいので、ぜひもっといろんなことを考えてほしいなと思います。

18ページ、職員の福利厚生。健康診断、産業医委託料、職員のストレスチェック、職員のメンタルカウンセリング委託料とあるんですが、僕いつも思っているんですが、いろんな健康診断とかそういうのをやっていて、少なくとも誰が受けたとか、健康診断は誰が受けたというのはしっかりつかめばいいけど、産業医以下は誰がそこへ相談に行ったかということについてはマル秘、極秘だと思うんです。ただ、何人相談に行っているか、どういう相談をしたのかという傾向については、やっぱり行政のいろんな職員の健康状態をつかむという意味でもしっかりつかんでおく必要があると思うんです。そういうもののフィードバックというのがちゃんと保障されているのか。

それと、職員の健康診断、100%の人がというようなことも目標に、実績は

98. 1%というんですが、かなりの方が受けているので、その傾向、そういうなのはきちっとつかんでいるのか。ここは保健師でもできるわけですね。そういうのを、やっぱり僕らも知りたいですね。本町で働いている職員の健康状況はどうなのか。健全なのかどうか。少なくとも重大な事故もこれまで発生していますので、そこはぜひ示していただきたいと思います。

最後、電子入札の問題ですけど、競争入札に付した140本ぐらいのうち110本ぐらいを電子入札でやっているということですが、指名競争入札まで電子入札でやったほうがいいんですかね。契約の方法というのは電子入札だけが入札ではないと思います。契約行政というのは行政にとっては非常に大事で、いかに行政が有利に、またいいものをつくってもらうために活用できるかということにつきると思うんですね。

それを考えると、単に一辺倒で国の指示、県の指示があるからそれにしているというのではなしに、契約行政、多様性を持つことが対業者との関係でも非常に大事ではないかなと。そこらはどう考えているのか。

また、平均入札率なんかも事務報告には示してあるので、その辺についても感想があれば。また、特にこの年は防災無線なんかでは辞退とか不調とかくじとかいうのが、普通、電子入札なら考えられんのではないかって言われていたことが、みんな指名競争入札で一堂に会して入札するときとは違ってまあるもので、その辺もどう考えているのか、ちょっと聞きたいですね。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、非常勤職員の期末手当につきましては、非常勤職員につきましては今、期末手当は支払っております。

それと、せんだってもちよっと申し上げたと思うんですけども、年内に非常勤職員の要綱等の見直しも検討しております、今やっているところでございます。これにつきましては、毎年、国からも改正とかいろいろありまして、たしか平成32年度までに条例をつくらなあかんことがございます。そうした中で改正もいろいろと入っている中で、年内に見直しをしているところでございます。

それと、交際費につきましては今現在、ホームページ等で掲載をしておりますけれども、177万200円について主な内訳だけ言います。慶祝等につきましては84件で93万5,000円。そして、弔慰等につきましては46件で48万円、あと会費等につきましては29件で28万5,000円、あとその他ということで3件ありまして7万200円でございます。こういった詳細につきまし

ては、ほかの市町もいろいろあるかと思えますけれども、ホームページ等ではこういったことで掲載はしている状況でございます。

それと、特別旅費につきましては、これは町長とか職員の出張旅費でございます。例えば陳情とか要望活動とかそういったことの旅費でございます。

続きまして、コミュニティバスの今は永平寺町、ほかの市町も一緒だと思うんですけども、自分の自治体の中のコミュニティバス路線ということで考えております。そうした中で、町外の路線も視野に入れたことができないかということでございますけれども、これにつきましては話がちょっと大きいもので、ここで私のほうからどうのこうのとはなかなか言えませんが、永平寺町の場合はそういったことでえち鉄の利用促進も図っている中で、えちぜん鉄道とか京福バス等のご利用をいただきたいと考えております。

それと福利厚生産業医のことですけれども、これにつきましては1回3万円ということで、年3回を相談とかそういうふうなことで受診とか健康相談ということでやっておりますけれども、中身につきましては担当というか、そういった詳しいことは個人情報でお教えできないということもございまして、町のほうとしましてはまた把握をして、こういったことで今後の健康管理に生かしてまいりたいと思っております。

それと受診率、現在、目標は100%でございますけれども98.1%ということで、これにつきましては病休とかそんなんでも病んでいる方もおられるということでございまして、目標としては全員受けていただきたいということで、それとそういった健康管理には十分注意するように、またその辺も含めて職員の健康の、現在の状況ですね、その辺も今後そういったことで把握はしてまいりたいと思っております。

それと電子入札につきましては、これまでもいろいろとご質問、ご意見等ございますけれども、やはり電子入札につきましては入札の方の事務の効率化、またそういった不正なことがないように電子入札を進めているわけでございますけれども、これにつきましてはいろいろな少し課題は残っております。そういうふうなことは今後少しでもいい方面に行くようにまた検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。

（午前11時24分 休憩）

(午前11時35分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開します。

金元君。

○9番(金元直栄君) 特別旅費のところ、もし差し支えなければ主なものがどんなものがあったのか。今でなくてもいいですから示していただければ結構かと思えます。

あと、町長交際費については、こういう大まかな示し方でなしに、やっぱりきちっと示す時期に来ているのかなと。以前、どういう示し方しますかということ、オンブズマンのやつには単純に大分けした示し方ではできないので、議会には示しませんけど、オンブズマンには示しますということを総務課長が言われたことが昔あるんですね。そういうことでされたみたいですね。もう亡くなられた清水課長のときでしたけど。それらを含めてやっぱりきちっと公開する時期に来ているのじゃないかなと思います。

コミュニティバスについては本当に周辺地域で暮らす人間にとっては非常に大事な問題ですし、中学生なんか利用する問題も2分の1負担でいいという話ありますけど、僕はそれは本来、教育の機会均等からいったら学校をつくるのは大人の世界の話でありますから、学校への通学については誰もが同じような条件にするというのが本来の姿やと思います。それらは一回見直しがあるといいなと、以前から言ってはきていますが、思っているところです。

職員の福利厚生の問題で、それは健康診断以外のところでの話ですが、相談の中にはパワハラ、セクハラの問題も含めて相談もあるということを知ることがございます。こういうことを考えると、きちっとフィードバックできるような、傾向としてフィードバックできるような体制をとっていくのと、もっと広範に相談できるような体制も、例えば国民健康保険の事業でやっているように、フリーダイヤルで電話すれば相談に乗ってくれるというようなことも含めてとるとか、専門的なお医者さんがいれば身近に相談できる体制もぜひとってほしいと思います。

電子入札の問題でいいますと、僕は指名競争入札が電子入札というのと、えっと思ったりするんですが、やっぱり行政が発注するその条件づくりの中の一つの手段として電子入札もあるというやり方がいいんじゃないかなと。いろんな手法で行政が主導権を握れるようにする。以前は二段階入札なんていうことをやってい

た時代もありますが、安ければ安いというやり方は今問題として、やっぱりきちっとやっていくのと、あと条件があれば例えばいろんな業者名を見て、この業者がこの仕事をとってもどうせ下請に出すんだらうと。資格あるもんが1人いて管理監督ぐらいしかしてないんじゃないかと思われるのがたくさんあるんですね。

そんなことを考えると、本当にやりたい業者をどう選んでいくのかということも含めてやると同時に、最近、公契約法という条例なんかを、法律の中で条例なんかを制定して、下請のいろんな請負率も含めて、下請率も含めて報告をさせるという制度をとっているところもあるんですね。

そういう割と高い入札率になってきている中でも、下請、孫請には本当に大変な状況で下請に使っているという状況もあるんで、そこまできちっと使って、そういうところで高どまりするなら、下のほうまで含めて報告してきちっとつかむ。公正な下請なんかをつかんでいくということもぜひ考えてほしいなと思いますね。

それが各課で今、入札行政をやっているわけじゃない。町の管理部門としてやっているわけですから、そこはきちっと考えることも必要なんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず初めに、答弁旅費の内訳の件でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり町長とか職員等の出張旅費ですけれども、内訳等につきましては今後出すような方向で考えてはいきたいと思っております。

それと交際費につきましては、今申しましたとおり、先ほども言いましたけれども細かいところまで出すという件につきましては今後協議はさせていただきたいと思っております。

コミュニティバスの中学生以下の2分の1補助につきましては、全額補助という考え方もございます。それにつきましては、このコミュニティバス全体のことを考えて今後協議してまいりたいと思っております。

それと、職員の福利厚生の中でパワハラ、セクハラ等につきましては、これにつきましては表立ってはなかなか私らも聞いてはいないんですけれども、今、議員さんおっしゃるとおりほかで聞いているということがあれば、町としましては相談しやすい環境づくりはつくっていかなきゃならないと思っておりますので、先ほども申し上げましたとおりそういった相談しやすい環境づくりにはしてまいりたいと思っております。

それと、電子入札の件ですけれども、うちのほうの指名競争入札につきましては、まず業者の資格審査がありまして、資格があれば当然入札の指名の対象となります。そうした中で、とった業者の方が下請、また孫請に渡すようなことがあります。とちょっと今お聞きしましたけれども、町のほうは施工体制の台帳ということで、下請者とかそういうようなもの、台帳のほうの提出をさせております。そういったことも含めて、きちんとした体制づくりはしているんですけれども、なるべくなら請け負った業者が直接仕事をするというか、そういったことを目標にまた取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

奥野君。

○13番（奥野正司君） 幾つかお聞きしたいと思いますが、まず17ページのコミュニティバスの件です。

17ページのコミュニティバスにつきましては、先ほども川崎議員もお尋ねされましたが、今、別の資料で事務報告の9ページに地域別の実数が載っていますけれども、これによりますと対前年比、27年と比べますと5,330人増加しています。これにかかる費用といいますか委託料も1,150万ふえています。永平寺・上志比地区は前年比50%の費用増加、それから松岡地区は前年比29%の費用増加をかけまして、利用者が5,330人、対前年比21%伸びております。

その中で、上志比地区の利用者さんの比率が伸びています。これはどういうふうに分析されているのか、何かそういうふうな上志比地区の方々において利用しやすいようなダイヤ編成とか何か方策を講じたから上志比地区の利用者の方が伸び数的には増加しているのか……。

○12番（伊藤博夫君） 載ってないよ。

○13番（奥野正司君） 対前年比やぞ。

○12番（伊藤博夫君） どこにも書いてない。

○13番（奥野正司君） こっちのこれではふえていますよ。事務報告では。

それから2番目、ふるさと納税、ページ15についてお伺いします。

この業務委託料607万1,000円ですけれども……。

○12番（伊藤博夫君） 減て書いてあるよ、減て書いてあるよ。

○13番（奥野正司君） ふえている。この数値。前年のこれと比べると。

ごめんなさい。ふるさと納税ですが、この607万1,000円、業務委託料。これには先ほどご説明ありましたが、納税ポータルサイト及びクレジット決済料、それとかその他費用等々が含まれていると思いますけれども、例えばこれ以外に何か必要なコストというんですか。例えばこれ発送作業は商工会さんに委託していましたよね、たしか。そこら辺含めて、ここに上がっている以外には費用はかかっていないのでしょうか。

といいますのは、昨年、1,166万8,000円の寄附をいただきましたが、結果的に真水として幾ら残ったのか。町のいろんな施策に使える金額は幾らだったのかをお聞かせいただきたいと思います。もちろんその中にはこれに関与した町職員のコスト、労務コストは計上はしていないと思いますが、この607万1,000円が全てなのかどうか。

それから、24、25のえち鉄さんの補助金の件ですけれども、えちぜん鉄道支援事業補助金3,766万8,000円……。

○議長（齋藤則男君） 奥野さん、まだそこは行ってない。

○13番（奥野正司君） ごめんなさい。

ちょっと戻りまして、さっきのメンタルカウンセリングですけれども、18ページのメンタルカウンセリングを実施したという中で「受診率100%を目標に」というこの100%というのは、たしか今、全職員さん二百五十何名ですか。その数字を念頭に100%というふうな計画を立てていらっしゃるのか。

といいますのは、ここにストレスチェックというのが10万8,000円出していますけれども、ストレスチェックでスクリーニングをしてからメンタルカウンセリングを受けてもいいような場合もあるんじゃないかなと思いますので、250名がみんながみんな受けて100%という目標設定をされているのかどうかお伺いします。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、コミュニティバスの上志比地区のふえた原因でございまして、上志比地区はこれまで小学生の方が……。いいですか。

上志比地区のふえた原因ですけれども、コミュニティバスの利用で小学生の方が今までは利用できなかったらしいんですね。小学校のバス。それを小学生の方が学校への通学にコミュニティバスをできるということで、それが主な原因でございまして。

○議長（齋藤則男君） 奥野議員。お答えしているんですから、ちょっと聞いてください。

○総務課長（小林良一君） 今、わかりましたかね。

○13番（奥野正司君） コミュニティバスの総体の人数は、ごめんなさい。ふえていません。今ちょっとデータの見るところが違ってまして、失礼しました。

上志比地区は比率は上がっているんだと思うんですね。

○総務課長（小林良一君） もう一度言います。

上志比地区のコミュニティバスのふえた原因につきましては、上志比の小学生、これまではコミュニティバスの利用がだめだということやったんですけれども、上志比の小学校の通学につきましてはコミュニティバスの利用が28年度からできることになったので、その辺で上志比地区の増となったことが原因だと思っております。

それと、ふるさと納税、15ページ、先ほど607万1,667円と言いましたけれども、職員のコストは別として1,166万8,000円寄附がありまして、支出につきましては607万1,667円でございます。残りにつきましては町の寄附金として各寄附の方がこういったことに使ってくれとかいった場合に活用させていただいております。

それと、福利厚生のところの職員の健診ですけれども、対象は374名おりまして、職員の方が240名、非常勤職員が134名が一応対象となっております。ということで、一応職員全部が対象としております。

それと、職員のストレスチェックとメンタルカウンセリング、これまたちょっと中身が違いまして、先ほども申し上げましたとおりメンタルにつきましてはあくまでも個人がこういうことで悩んでいるとか、それをこういった相談窓口を設けておりまして、永平寺町内じゃないんですけれども町外のところで設けております。そこへご相談をかけるのがこのメンタルカウンセリング委託料でございます。

職員のストレスチェックというのは、先ほど申し上げたとおり、職員の方で問診チェックとかいろんなことで健康相談とかそういうふうなことを全職員対象ですけれども、その中で全員の方が、総務課のほうは全員受けてくれということなんですけれども、その中で何人かの方がそういったストレスチェックを受けて、そういった委託料が10万8,000円ということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ、次に移ります。

次に、財産管理費、21ページから23ページの質疑を行います。

質疑ありませんか。

○9番（金元直栄君） 旧消防庁舎の改修工事に関連してですが、当初計画とは違う内容の改修、改装になったと思っています。ただし、確かに地域の消防団とか特設分団ですか、という関係で活用するということはあるんですが、いわゆる旧消防庁舎の出っ張りの指令室なんかの活用について今のままでいいのかどうか。

○総務課長（小林良一君） もう一度お願いします。

○9番（金元直栄君） 通信室。22ページの、旧消防庁舎の出っ張りって通信指令室だそうですが、ここの活用ですけれども、僕はもう少し何か外来の人なんか気が楽に、中が見えることもあって相談できるような窓口をそこに入れるとかということで活用なんかも考えていいんじゃないかなと思っている場所だったんですね。そこが団のたまりに使うということは聞きましたけど、何か改装して、いろいろ人がいて、それなりに役場庁舎やなってわかるんですが、あそこみたいに何にも使われていない状況を見るとあんまりイメージはよくないと私は思っているんですが、その辺、何か当初の方針から変えるというようなことはないんですかね。有効活用で。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） もとの通信指令室のところですが、今、消防団の分団の待機場所というか、そのように活用しております、もっとほかに活用があるんじゃないかということですが、これにつきましては以前からそういった消防団のところが分団のそういうふうな箇所がないということでこれまでお話ししてきて、こういう分団の待機所ということで活用しているところであります、ここで急に今言ったほかの活用と考えると、なかなかその辺につきましては今のところできないと私は思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 福祉関係が1階に集まっている。そういう意味では僕はそれを否定するものじゃないですが、ただ、人けのない状況がああいう目の高さにあるというのはあんまりいいとは思わんですね。もう少し何か活用の仕方があるといいんじゃないかなという私のほうがやっぱり間違っているんですかね。違和感

あるでの。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） 今、金元議員の言うように間違っているとは思ってませんけれども、ただ、今こうやって改修終わったところで急にまた目的を変えろというのはなかなか難しいということで、これにつきましてはここ一、二年、どうのこうのというのは私はできないので、これからの課題ではあるかなと思います。以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） なければ次に……。

上田君。

○8番（上田 誠君） ちょっとお聞きしたいと思います。2点ぐらい。

前もちょっと聞いたかと思うんですが、21ページでIP電話使って光を使えば電話、通信料が安くなるよってこう言ってもその比較がなかなかできないとは言っていたと思うんですけども、要はこの通信の業務委託料が約40万近くかかっているという点。

それから、当然ここには専用回線料も当然かかっていると思うんですね。通信の中には、専用回線料をどこでどういうふうに振り分けるかというのも当然あれなんですけど、そういうふうな形にしたほうがいろんな意味で便利だということかもしれないのですが、そこらあたりの何か検証をしたのかなというのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、次のページに公共施設等の管理策定業務が1,000万。普通のいろんな計画の策定料の3倍も4倍もしているような気がするんですが、その使われ方。費用対効果じゃないですけども、現実的につくってしまって、それに基づいていろんな管理計画、また長寿命化はまた別で長寿命化の計画の委託料もまたあったと思うんです。だから、1,000万も使っているわけですから、その使われ方をどのようにしているのかというのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、IP電話機器保守点検業務委託料38万8,800円の件ですけども、まずこれにつきましてはこれまで交換機の保守期限がございましたけれども……。

済みません。38万8,800円ですけれども、まずこれにつきましては一月に3万円の消費税の12カ月分ということで38万8,800円ということですが、通常、何回使っても一月に3万円ということでしておりまして、そのほうが電話サービスも安くなるということでこういったことでIP電話にさせていただいたということで、これにつきましては各公共施設ありますけれども、それを光ケーブルにしたほうが安くつくということで今回こういった業務委託にしているということでございます。

それと公共施設等総合管理計画策定委託料1,080万円につきましては、総務課のほうでこういった計画策定をいたしまして、今、庁舎内の事務移譲で財政課のほうでこういったことで取り組んでおりまして、こういった話は財政課のほうからも何回か説明あったかと思うんですけれども、今後、これにつきましては公共施設のことにつきましていろいろと29年度から取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） IP電話のところはその切り分けは難しいんで、多分、専用回線料もあるし、設備費もあるし、うまく使ってくださいというところなんですけど、ちょっと検証もあれです。

次の公共施設等の管理計画ですが、これは28年につくってまだ1年しかたっていないんですけれども、何かその使われ方があんまり見えてないね。私から言わせば、1,000万も出したんなら、総合管理、例えば今言う重複する施設の云々とか長寿命化も含めてでしょうけど、そこらあたりの利用価値をもっと明確に出していただきたいなと。1,000万といたら結構大きなあれですので、その計画の中にどういう意図を持って計画したのか。だから、その計画に対してこういうふうに改善するとか、こういうふうに政策打っているよというのを、ぜひもう1年たって、2年もうそろそろたとうかなと思うんで、そこらあたりの見えるところをお願いできんかなというふうな思いで質問させていただきました。

何か意見があれば。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） この公共施設等総合管理計画につきましては、今後これから将来的にわたってどうするかということもございまして、これまでの公共施設の、例えば今の現況とか、将来の見直しとか、また管理に関する基本計画とか

施設ごとの管理に関する基本計画とか、そういうふうなことを含めて計画の策定をしました。それに基づいて、今後どうしていくかということ、それに基づいてやっていくということで策定したことで、これからの仕事だと思っております。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） なければ、ここで午前中の部を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 0時05分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

続いて目の5、企画費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

24ページ、25ページです。

川崎君。

○11番（川崎直文君） 24ページのわがまち夢プラン事業です。

これ右側の③のところにも事業の成果と見直し点等というところで「事業の成果についても広く周知を行い、事業の周知、拡充に努める」ということがあるんですけども、これ決算ベースですから平成28年はここに書かれていますように2件の実績ということ。27年度の実績、そして今回、29年度、たしか補正予算で件数の上乘せがあったと思います。この27、28、29の状況を見て、この事業における課題、そして先ほど申し上げました事業の周知、拡充というところの取り組みについて少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） わがまち夢プランの育成支援事業補助金ですけども、これは30万円の事業ということで3分の2以内の事業でございます、28年度につきましてはここにお示ししたとおり2件ございました。平成27年度につきましては3件ございました。

その中で、平成29年度以降につきましては、この所管が実は総務課のほうから生涯学習課のほうへ移行しまして、生涯学習課のほうでも説明があったかと思うんですけども、その中で生涯学習課は一生懸命取り組んでいまして、今回、補正もしたと思います。ということで、大変申しわけないんですけども29年

度以降につきましては生涯学習課のほうで機会ありましたらそちらのほうでお伺いしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 各年度の内容を見ますと、例えば平成27年度は具体的に申し上げますと3件ですね。東古市のまちづくり協議会に対する補助金、それからみんなの第九を歌う会に対する補助金、それから3つ目が健康長寿クラブに対する補助ということです。28年度の実績を見ますと、今紹介しました3つの団体のところに同じくおのおの3回目の補助ですよ、それから2回目の補助ですよという、繰り返し補助がされているという状況です。29年度の対象となる団体はまだ情報として私入手してないんですけれども、要は3回までという、同じ団体が過去2年補助を受けていると、こういった内容です。

各年度に結構、27年は3団体、28年は2、そして29年度は先ほどの補正予算で4件というカウントになったと思うんです。その辺が数のばらつきだけをバロメーターにしてはちょっとまずいかなと思うんですけれども、いかに浸透、拡充していくかというところがあるかと思えます。そこのところのどういった今アイデアを持っているのかということです。これはできるだけ各団体に積極的に活用していただくというのがこの事業の大切なところじゃないかなと思うんです。

総務課ではありません、生涯学習課へ移りましたということですから、また生涯学習課で聞かなきゃいけないんですかね。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） 私の聞いている限りでは、29年度、健康長寿クラブだけがもう一回するというで聞いております。あとは皆さんちょっと入れかわってするというでございます。

あと詳細につきましてはまた生涯学習課のほうで聞ける機会がありましたら、そちらでお願いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長のほうに言って、生涯学習課の担当になったときに先にこの件についてのお答えをください。連絡してください。

総務課長。

○総務課長（小林良一君） その件につきましては、また生涯学習課のほうにご連絡いたしまして、そちらのほうからちょっと説明させていただくということをお願い

いたします。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ、次に移ります。

目の6、防犯費です。26ページ。

質疑ありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） ちょっと聞いたかもしれませんが、26ページのアパート連絡協議会補助金3万円、これはどういった内容に対しての補助金なのか、ちょっとお願いできますか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） アパート連絡協議会助成金でございますが、これにつきましてアパート管理者への防犯啓発や夜間パトロールを実施する団体ということで、御陵地区のアパートに対しての防犯とか防犯隊が見回りするときに一緒に巡回とかチラシの作成とか、そういうふうなものに協力するので、そのための助成金でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次、目の8、交通安全対策費、27ページ。

質疑ありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） ちょっと確認させてください。

交通指導員の数が減少しているということが書かれております。今、町での交通指導員、現在はこの決算ベースでは21名なんですけれども、適正な人数というのは一体何名ということなのかということと、補充する必要があるというんですけれども、どんなふうにして働きかけているのかというところを説明してください。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） 現在21名ということで、適正人数につきましては今把握してないんですけれども、昨年からこういった区長会の際に募集とかそういうことで区長さん方をお願いをしている状況でございます。ことしも今の区長さんは当然ですけれども、また別媒体でそういった交通指導員が少ないということで周知しまして、こういった人数確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次に、目の9、防災費、28、29ページの質疑を行います。

質疑ありませんか。

なければ、次に移ります。

目の1、選挙管理委員会費。

質疑ありませんか。

なければ次に、目の3、参議院選挙費。

質疑ありませんか。

なければ次に、目の12番、小舟渡土地改良区総代選挙費。

質疑ありませんか。

次に、40ページまでの工事関係並びに40ページの決算成果表、このことについて質疑ありませんか。

ないようですから、次に移ります。

次に、会計課関係、41ページから44ページの補足説明を求めます。

会計課長。

○会計課長（酒井宏明君） それでは、会計課より平成28年度一般会計の会計課所管の決算の内容につきまして決算成果表に基づきご説明申し上げます。

決算成果表の42ページをごらんください。

まず、歳入からご説明申し上げます。

款、財産収入、項、財産運用収入、目、利子及び配当金でございますが、予算額623万5,000円に対し決算額623万3,517円となりました。前年度より78万2,227円の増額となっております。これは一般会計の10の基金、平成27年度末残高約34億2,883万円の基金の運用益でございます。主な基金の運用額としまして、財政調整基金が平成27年度末残高約28億1,355万円の資金で533万1,647円の運用益、地域福祉基金が約3億3,946万の資金で46万8,795円の運用益を得ることができました。

次に、款、諸収入、項、町預金利子、目、町預金利子、予算額5万円、決算額30万9,653円となりました。これは歳計現金を資金としまして、それを運用することによって収入を得たという内容でございます。納入される各種税金や地方交付税等を資金の余裕のある間、その資金を短期の定期預金にいたしまして、利息収入を得た結果であります。

なお、前年度比24万1,154円の減額となりました。大幅な減収となった原因は、マイナス金利政策によりまして預金利子が大きくなったためでございます。

続きまして、43ページのほう、歳出のほうをごらんください。

款、総務費、項、総務管理費、目、会計管理費、予算額2,461万9,000円、決算額2,448万9,874円でございます。内訳を申し上げますと、人件費、職員3名分で2,430万2,062円となります。

会計課事務諸経費の需用費は源泉徴収票やそれを送付するための封筒の印刷代で5万1,732円となりました。

役務費は13万6,080円で、内訳としましてファームバンキング手数料が3万8,880円です。これは会計課と指定金融機関とのデータの送受信を会計課内に設置されましたパソコンから行うことができるシステムの手数料となります。

次に、コンビニ収納基本手数料としまして9万7,200円です。これは各種税金や水道料金を手軽に納められるように、またコンビニは全国津々浦々にありますので、県外の納税者も簡単に納付ができ、しかも24時間オープンしているので仕事などで日中、金融機関等に行けない方も簡単に納付できるようになりました。

続きまして、44ページをごらんください。

款、総務費、項、総務管理費、目、財産管理費でございます。会計課所管の決算額は620万4,875円です。先ほどの歳入でご説明申し上げました基金の利息のうち、福祉基金の2万8,642円を除いたそのままをそれぞれの基金に積み立てるように支出いたしました。なお、福祉基金の利息につきましては、条例により一般会計により計上して処理いたしました。

以上で決算成果表でのご説明を終わらせていただきます。

続きまして、お手元にありますこちらのほうの計算書のほうでご説明させていただきます。

計算書の最後のほうのページにあります財産に関する調書の161ページのほうをごらんいただきますようお願いいたします。

それでは、7番目にあります出資による権利についてでございますけれども、出資金が5件、出捐金が19件あります。両方合わせた平成28年度末現在高は7,207万598円で、平成27年度と同額となっております。

続きまして、164ページをお開きください。

基金についてのご説明を申し上げます。

この表の区分で現金と記載されておりますのは、定期預金及び普通預金で運用されている基金のこととなります。

一般会計の基金は、前にも申し上げたとおり財政調整基金などの10の基金があり、平成28年度末の基金の残高は35億9,503万250円になりました。

まず、財政調整基金でございますけれども、新規の元金の積立額は1億6,000万円、残りの533万1,647円は運用益分でございます。合わせて1億6,533万1,647円の積み立てをいたしました。

なお、運用益を上げるため、額面額で国債を8億円、県債、地方債のほうを2億円の合計10億円の債権を購入して運用しております。

こちらの債権の決算年度末残高が、一番右のほうですけれども2番目のほうにありますけれども9億9,878万3,000円となっておりますが、これは額面額の合計額は10億円でございますけれども、実際の債権の購入額を記載しております。

なお、債権を満期まで持っていた場合につきましては、額面額のとおり金額が振り込みされますので、差額は差益収入となります。

次に、減債基金は2万5,161円、ふるさと創生基金は7万5,240円、地域福祉基金は46万8,795円の利息を積み立ていたしました。

続いて、165ページをお開きください。

ふるさと水と土保全基金は、金利が下がる中、利息がよいという判断から、この基金につきましては2年定期の積み立てを行いました。そのため、今回は利息がありません。

土地開発基金は9,699円、教育施設整備基金は3万5,329円を積み立ていたしました。

なお、これらの積立金はいずれも預金利子でございます。また、福祉基金につきましては利子の積み立てはせず、昨年度同額となっております。

次の166ページをおめくりください。

すこやか子育て支援基金は預金利子1万7,190円を積み立て、次にまちづくり基金は預金利子24万1,814円の積み立てを行いました。

次に、167ページの特別会計基金についてでございますけれども、国民健康保険基金などの3基金があり、合計の基金残高は1億637万7,280円にな

ります。

まず、国民健康保険基金は3万605円の預金利子分の積み立てと3,463万9,000円の取り崩し、結果としまして3,460万8,395円の取り崩しとなりまして、年度末残高は3万791円となります。

次に、介護給付準備基金は、新規の元金の積み立て分1,817万1,676円と預金利子分4万1,324円、合わせまして1,821万3,000円を積み立ていたしました。

次に、下水道事業基金は預金利子分1万2,920円を積み立てとなりました。

一般会計及び特別会計を合わせた13基金の平成28年度末合計残高は37億140万7,530円という内容となります。

なお、一般会計及び特別会計を合わせた13基金の運用率は0.17%となります。

以上で会計課の決算に関するご説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 今ほど説明を受けた会計課、歳入歳出並びに財産に関する調書含めて質疑を行います。

質疑ありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） 今でなくても結構ですけど、コンビニ収納、結構ふえていると思うんです。それでちょっと推移か何かあったらまた別の機会でもいいですからまた教えてください。

○議長（齋藤則男君） 会計課長。

○会計課長（酒井宏明君） コンビニ収納のほうでございますけれども、平成28年度で、税務課のほうの資料でございましてけれども、全体の16.95%、件数で万1,816件ほどとなっております。27年度と比べましてちょっとふえただけで、24年度からコンビニ収納始まっておりますけれども、今のところ徐々にですけれどもふえていると、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次、財政課関係、45ページから58ページの補足説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（山口 真君） それでは、財政課より平成28年度一般会計の決算成果

についてご説明を申し上げます。

初めに、歳入の主なものについてご説明を申し上げます。

46ページをお願いします。

款2、地方譲与税であります。地方揮発油譲与税2,024万9,000円及び自動車重量譲与税4,907万5,000円で、地方譲与税全体では6,932万4,000円となり、前年度と比較しますと604万9,000円の減、率にしまして8.0%の減であります。

47ページをお願いします。

款3、利子割交付金325万5,000円、款4、配当割交付金922万8,000円、款5、株式等譲渡所得割交付金553万700円で、いずれも前年度を下回っております。利子割交付金につきましては制度改正が主な理由で減収、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金につきましては株価低迷等が主な理由で減収と考えております。

48ページ、下段の款6、地方消費税交付金3億5,144万9,000円ありますが、これは消費税率8%のうち国が6.3%、地方に残りの1.7%が配分されるもので、その地方に配分される1.7%の地方消費税の2分の1相当額を国勢調査人口及び事業所の従業者数等によって案分されるものであります。前年度と比較しますと3,188万1,000円の減となっております。

49ページをお願いします。

款7、自動車取得税交付金は1,590万4,000円で、前年度と比較しますと36万3,000円の減となっております。

50ページの款9、地方交付税39億5,218万円につきましては、普通交付税が33億8,920万2,000円で、対前年度比3.3%の減、金額にして1億1,637万1,000円の減でありました。これは合併算定がえ特例の段階的縮減が始まったことによるものでございます。

また、特別交付税につきましては5億6,297万8,000円で、対前年度比11.2%の減、金額にして7,132万8,000円の減でありました。

下段の款14、県支出金、電源地域振興補助金1,130万円は、保育士の人件費に充当しております。

51ページをお願いします。

款18、繰越金3億8,151万738円は、前年度の実質収支額であります。純繰越金3億1,859万7,738円と前年度からの繰越事業に充当する繰越

明許費繰越金6,291万3,000円でございます。

下段の款19、諸収入、ふるさと融資貸付金元金収入100万円は、グループホームりんごの木に係るふるさと融資貸付金の元金収入として平成21年度から13年間、毎年同額が収入されるもので、町債の元金償還金に充当しております。

53ページをお願いします。

款20、町債7億3,430万円につきましては、合併特例債が7億1,930万円で、防災行政無線整備事業費に1億9,200万円、松岡中学校武道場新築工事に1億3,800万円、旧消防庁舎改修工事に1億1,100万円など、主な建設事業の財源として借り入れをさせていただきました。この起債は充当率95%、元利償還金の70%が後年度の普通交付税に算入される有利な起債であります。

また、緊急防災・減災事業債として、消防団車両等整備事業で1,500万円を借り入れております。これもまた充当率100%、交付税措置率70%の有利な起債であります。

なお、臨時財政対策債につきましては、財源のめどが立ったことから、平成27年度に続き借り入れを見送らせていただきました。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

54ページ、お願いします。

款2、総務費、目2、財政管理費の償還金、利子及び割引料、震災復興特別交付税返還金12万6,000円は、平成25年度に特別交付税算定対象でありました山際集落間伐促進事業の申請額が過大であったことから返還したものであります。

55ページをお願いします。

基金積立金であります。平成28年度における財政調整基金への積立額は1億6,000万円で、預金利子分を合わせますと財政調整基金の平成28年度末残高は29億7,888万円となっております。

57ページをお願いします。

款11、公債費、町債償還元金につきましては、過去において実施した事業に対する町債の発行に伴う償還であります。平成28年度は6億1,509万1,497円を支払っております。前年度と比較しますと1億804万4,000円の減、率にして14.9%の減となっております。

なお、一般会計の起債残高は前年度より1億1,920万9,000円増加し、

87億3,683万1,000円となっております。

58ページをお願いします。

公債費の償還利子につきましては6,071万2,626円を支払っております。なお、一時借入れはしておりません。

以上、財政課関係の説明とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） それでは、質疑を行います。

最初に、歳入のほうから参ります。

歳入の分について質疑ありませんか。

なければ続いて、歳出のほうに入ります。

歳出について質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） ちょっと歳入のところに戻るんですけど、臨時財政対策債は借入れのめどが立ったのでとりやめたということで、これは前も説明は受けているんですが、この場合はほぼ国が交付税で、地方交付税のかわりとして規定したもんですから100%戻ってくると。合併特例債の場合は、充当率が95%のうち7割戻ってくるということがあるんですけども、本当に臨時財政対策債というのは後年度使わずにおれば本当にそれがプラスアルファで受け入れしてくれるのかということは何も聞いてないですね。財政当局はそう言われるんですけど、それは間違いないのかという確認が一つと。

2つ目は、基金についてはこれから見直していくということなんですが、町債の償還です。

57ページですけど、財源内訳の中でちょっとわからないんですが、住宅使用料2,500万というのはどういうことなのかということと、ただ、この町債利子償還も含めてですが、他会計の負担分も含めると総額幾らぐらいになるのか。そんなのはどこかで全部足していくともいって、一つ一つこういうふうなところであわせて示していただくとありがたいのかなと思うんです。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず最初、臨時財政対策債の話でございますが、これはこれまでも何回も同じ話をさせていただいておりますけれども、おっしゃるように地方への普通交付税額の財源不足を補うために各自治体が起債を起こすものということで、その元利償還金の100%が後年度の交付税に算入されるということでございます。

先ほど合併特例債もそういう計算式に算入されるということですので、その金額が補助金のようにしてぼんと当たるといふのはちょっと違うのは気をつけてください。算入されるわけです。

合併特例債やほかの起債と違いますのは、この臨時財政対策債は発行可能額が算入される、そういう計算式になっておりますので、これは間違いのないということでございます。

それからもう一つ、町債の償還元金の財源内訳に住宅使用料の2,500万円、これは何かということですが、住宅を建設したときに起債を借りております。その分の償還がここに含まれているわけです。

○9番（金元直栄君） 町営住宅という意味なの？

○財政課長（山口 真君） そうです。町営住宅の。住宅使用料というのは歳入のほうで、建設課のほうで上がっておる。それをここに充当していると、こういう意味でございます。

それからもう1点が、この元金償還金とか利子の償還、他会計分も合わせてということでございます。また一覧表にしてお示ししたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 臨時財政対策債、それは当然交付税に算入されるというのは、交付税と同等に見てもらえればよいという説明で今まで町は臨時財政対策債は発行可能な額を活用してきたわけですね。

合併特例債については95%のうちの70%ですから三十数%はお手前負担ということになるわけですね。そのことを考えるとそのほうがいいんじゃないかということでしたし、国も臨時財政対策債は地方交付税と同等に扱うということやったと思うんです。そこはよくわからないですね。だから、間違いのないんかったよと言っても、私の頭ではよくわかりません。わかりやすく説明していただく機会があればいいんですが。

あと、住宅使用料、町営住宅使用料。まあ、いいですけど、もう少し何か説明の仕方があるのかなって思って見てました。

私、全体、他会計の負担分も含めて幾らになるのかっていいますと、実はこの当時は、大体この年はこしの国への問題でいうと6,000万ぐらい負担が軽くなるような計算がされていたわけですね。十数億あるうち6,000万という5%ぐらいに相当するの、六、七%に相当するの。その分が公債費比率が下がるというようなことにつながっていたのかななんて。公債費比率って、一般会計の

公債比率じゃないですよ。全体の町の負担分が下がるような計算になっていたのかなってというような見方をしていたんですが、そういう意味ではあんまりそういうふうなことには言及されていないんだなって思いながら見ていました。

とにかく起債残もかなり少なくなってきたのは間違いないんですが、こういうふうなところ、大体どれくらいあと起債残があるのかなんかもこういうふうなところで一目で見れるようにしておいてもらおうとありがたい。こっちのほうに書いてありますけれども。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず、臨時財政対策債のお話ですけれども、私の解釈では交付税のかわりに宛てがわれているということがあるので、そこで借りればその年に交付税分として受け入れたという形になります。ただし、後年度返さなければいけない。また、その返す分には戻ってきますよという話なんでしょう。

私の解釈としては、今年度借りなかったとすると、本来当たるべき交付税を少なくしかもらわなくていいことになるだろうと。だから、発行可能額を算定に入れて、後年度またもらえれば、本来当たるべき交付税、その分も含めてもらえることになるだろうと、こういう理屈で発行可能額が算定に含まれていることだろうと僕は思っています。発行可能額を算定しますということなんで、これは間違いないです。

それから、町営住宅のお話はちょっと言葉足らずですが、町営住宅の使用料があります。その使用料は町営住宅の維持管理費とかにまず回します。でも、まだ余ります。そして、うちの場合はたしか人件費に充ててるはずですが、そして、まだある。そして、ここにも充てている。そういうことなんです。ですから、町営住宅は黒字会計、言ってみればそういうことです。

それから、ここはちょっと僕わからなかったんですが、こしの国のお話が出てきました。こしの国、28年度は6,000万円ほど払わなくてもよかったんじゃないかとおっしゃいましたが、28年度に関して言いますと、前から言えば本来、払わなかった部分を上乘せして払ってきていますので、本来はもう少し少なくてすんでいたものを多く払っています。それは過去の分を払っています。ですから、それらもそういう意味では過去のものを払っていましたということでございます。

あと起債残額につきましては、ここに書かれているとおりでございますが、たしかに今回減りましたけれども、予測としては、予測といいますか近年の合併特

例債、借り入れておりますので、今後はふえていくということになると思います。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） なければ次に、総合政策課関係……。

川治君。

○15番（川治孝行君） ちょっと確認で聞きたいんですけども、46ページの地方揮発油譲与税、自動車重量税譲与税と、これはいずれも国税として徴収されるということを書いてあります。そうしたところから、町道の延長や面積で案分され支給されるということですが、これは農道やらあるいは林道も入っているんですか。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 済みません。おっしゃるとおりここに書いてあるとおりで、このうちの58%が都道府県に配分、そして42%が市町村へ配分というルールです。それをさらに「町道の延長や面積で按分され交付されるもの」って簡単に書いてございますけれども、たしか農道とかは入ってなかったと僕は思っています。入ってません。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 今までのこの質問はこれでいいんですけども、自動車取得税は県税になるんですか。これちょっとお聞きしたいです。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 自動車取得税は県税でございます。これは県が課税をしまして、そのうち市町へ66.5%、市町分として。それをまたここに書いてあるように案分して交付すると。

ちなみに、消費税が10%になりますと、この税金はたしか廃止になるというふう聞いております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時42分 休憩）

（午後 1時50分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、総合政策課関係、59ページから93ページの補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） それでは、総合政策課関係のご説明をさせていただきます。

まず、歳入からご説明いたします。

決算成果表、60ページをお願いいたします。

総務費国庫補助金の地方創生すし交付金65万円は、越前加賀インバウンド推進機構の広報宣伝活動に対する補助金で、補助率2分の1でございます。

地方創生加速化交付金4,925万6,000円につきましては、えいへいじ産学官協働プラットフォーム構築事業や越前加賀インバウンド推進事業に対する補助金で、補助率10分の10でございます。

情報セキュリティ強化対策費補助金655万円につきましては、情報セキュリティ対策の強化を図ることを目的に整備を進めるための補助金で、補助率2分の1でございます。

61ページをお願いいたします。

総務費県補助金のふるさと創造プロジェクト補助金7,238万円につきましては、えい坊館建設及び魅力アップ・情報発信事業等に対する補助金で、補助率2分の1でございます。

コミュニティ会館整備支援事業補助金は、各地区の集落センター等の改修に対する県補助金で、補助率3分の1でございます。

62ページをお願いいたします。

財産貸付収入の土地建物貸付収入452万131円につきましては、県大教員宿舍用地に対する県からの歳入でございます。

63ページをお願いいたします。

雑入の「広報永平寺」広告料18万円につきましては、金融機関やその他町内の企業等の広告収入でございます。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

65ページをお願いいたします。

公有財産管理費の使用料及び賃借料、県立大学教員宿舍敷地料は、先ほどの県からの収入を全額、関係地権者にお支払いするものでございます。

66ページをお願いいたします。

総合行政ネットワーク保守事業138万6,720円は、中央省庁などと全ての自治体間を相互に接続した行政ネットワークの保守事務で、関係機器の保守及びリース料でございます。

68ページをお願いいたします。

広域イントラネット保守事業933万3,360円は、広域イントラネット事業で整備しました施設につきましてメディアコンバーターなどの設備機器等を適切に維持管理するための保守事務でございます。

専用回線使用料につきましては、広域イントラネットの災害時のバックアップとしまして、NTT回線による教育ネットワークを構築している使用料となっております。

70ページをお願いします。

庁内ネットワーク事業3,038万3,178円につきましては、庁舎内及び出先機関のネットワークシステム及び機器等を適切に維持管理するための事務で、不用額303万822円の主なものにつきましては、情報セキュリティシステム構築業務の入札結果など精算によるものでございます。

72ページをお願いいたします。

情報推進事務諸経費2億7,400万5,000円は、福坂広域圏の事務費負担金と電算共同利用負担金及びこしの国広域事務組合の管理運営負担金でございます。

73ページをお願いいたします。

第2次総合振興計画策定事業951万8,130円は、平成29年度から平成30年度までの第2次を計画期間とします総合振興計画策定に当たりまして、長期的なまちづくりの方向性や将来像を示した基本指針策定に対する事業費で、第2次総合振興計画策定支援業務委託料831万6,000円につきましては、社会情勢の調査、分析、策定に必要な現状分析、町民意識調査のアンケート集計、解析、町民参加によるワーキングや策定委員会、ワーキンググループ等の庁舎内の体制、計画審議会等の運営補助や内容の取りまとめなど、計画策定に伴います町への支援を行うことを目的に業務を委託しております。

75ページをお願いいたします。

ふるさと創造プロジェクト事業1億8,060万9,914円は、禅と食と酒の魅力味わいプロジェクト事業による魅力発信交流施設えい坊館の建設全般に対する事業費で、不用額161万7,086円の主なものは、散策路の魅力づくり

業務、十二曲がり案内看板設置等でございますが、その精算によるものでございます。

77ページをお願いいたします。

企業立地促進事業1, 472万1, 737円は、町企業立地促進条例に基づく対象企業2社への助成金で、用地取得及び雇用促進並びに事業施設設置に対するそれぞれ定められた基準に基づき助成しております。

80ページをお願いいたします。

永平寺町住まいる定住応援事業1, 355万円は、若者や子育て世帯に対する住宅取得経費や子育て経費の一部を助成する事業で、平成28年度実績は34件で、うち19件が町外から転入された世帯でございます。

81ページをお願いいたします。

えいへいじ産学官連携プラットフォーム構築事業4, 952万561円は、古民家を1棟貸し切りの宿、禅の里笑来に改装する経費を初め、地方創生加速化交付金を活用した産学官連携によるさまざまな特に係る事業費でございます。

84ページをお願いいたします。

永平寺町PR事業378万円は、永平寺町のイメージアップにつながるテレビCMの制作、放映に係る事業費でございます。

89ページをお願いいたします。

宅地開発推進事業622万7, 696円につきましては、上志比地区栗住波地係における宅地造成計画に伴う測量調査設計に係る事業費でございます。

以下、91ページから93ページにつきましては、工事、業務関係の概要でございます。

以上、総合政策課関係の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

最初に、歳入の方から行います。

歳入について質疑ありませんか。

ないようですから、次、歳出のほうに入ります。

歳出のほうは目ごとに行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

まず目の1、一般管理費、目の4、財産管理費、この2つあわせて質疑を行います。

質疑ありませんか。

金元君。

- 9番（金元直栄君） 前も一度質問したことあるんですが、県立大学教員宿舎敷地料ですが、同額を県から受け入れ、敷地料として地権者に払っている形ですが、これ面積と単価ってわかりますか？

それから、あと言っていきます。広域イントラネット保守事業……。

- 議長（齋藤則男君） 企画費。
- 9番（金元直栄君） 済みません。申しわけないです。わかりました。
- 議長（齋藤則男君） 総合政策課長。
- 総合政策課長（平林竜一君） 面積につきましては、トータル8,743平米で、単価につきましては平米517円でございます。
- 議長（齋藤則男君） 金元君。
- 9番（金元直栄君） これは副町長、どうしてこういう経過になったかご存じやと思うんですけど、横の御陵小学校って単価幾らで借りてます？

何でほんなこと言うかといったら、一時期たしかこれ差額があった、差があったんですね。これ計算すると平米517円ですから坪1,600円か1,700円になると思うんですね。それはたしか周辺と比べて余りにも高過ぎるから、たてか県から入ってきて、半分か3分の2ぐらいを支払う形をとっていたと思うんです。前は差があったんですね。副町長はご存じやと思うんですね。

これもおもしろくて、本来、県が直接払えばいいんですよね。地権者に対して。でも、県は町に世話してくれということになったんですよね。これ、経過からいって。そんな経過からいって、途中で同額になっていておかしくないかといったら、いや、これでいいんですという答弁をしたと思うんですが、本来と違うようになっていた。それは周辺の単価と合わないから、倍ぐらいになるから、それは差をつけて本町に一回入れて一定額を地権者に支払うという形にしていたと思うんです。そんなの聞いたことございませんか？

- 議長（齋藤則男君） 副町長。
- 副町長（平野信二君） 聞いたことないことはないんですが、その当時、その中に交渉にちょっと入ってないんで詳しいことはわかりかねます。
- 議長（齋藤則男君） 金元君。
- 9番（金元直栄君） 当時、この地域では幼稚園、前の御陵保育所、どこで建て直すかということで御陵保育所も買収しました。ただ、当時は県立大学の立地に伴って町も支援していたり、土地の確保でいろいろ協力していたこともあって県か

ら頼まれた経過もあったんだと思うんですが、それは歴史的にはここはかなり高くなりますよね。坪1, 700円となると。町内で借りているのの倍ぐらいになる、御陵小学校の倍ぐらいになるんでないかと思うんですが、それでは余りにも問題が生ずるということで、そうした経過があったんで、そんなのを本当は歴史をもっと、前言ったときに、そんなもん払うの当たり前やという感じじゃなしに、こっちが言っていることを理解するようなことは答弁されてなかったんで、もし機会あったら一回調べていただくのもいいのかなと思います。

○議長（齋藤則男君） 副町長。

○副町長（平野信二君） その経緯はちょっと聞いたことありますが、当然、小学校の借地と比べても相当な開きがあるということは聞いていますので、その辺、過去の経緯を一遍調べさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） 前も聞いた形になっているかと思うんですが、64ページの未来会議の件なんです、事業提案数が10件ということで、たしか前に一度何かその事業提案について町長が、町長やったか回答書みたいなの何か議会にも示されたことがあったような気がするんですけども、その未来会議での例えば10提案に対して、結果どうやったか、どんなやというのがこの事務報告にも載ってないんで、そこらあたりの何かありますか。資料的には前に一度何かもらったような気もするんですが。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） その10項目のうち採択、一部採択、継続調査というように形で提案に対して回答させていただいております。

一部採択が5件、継続調査が2件、採択が3件ということで、今、29年度時点でどのような状況になっているかというのを調査しているところでございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにございませんか。

2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 基本的なところなんです、64ページの今ほどの未来会議の話ですけども、たしか29年度の当初予算のときに未来会議の提案も示されて事業計画予算の説明もいただいていたと思うんですけども、この未来会議の位置づけといいますか、町はどのようなところで思っているのか。

予算の説明のときには未来会議の提案がこのようなのでということで事業採択したんですよということやったんですけれども、かなり重要視されているんだろうなと思っているわけなんで、ぜひその辺の位置づけをきちっとしていただいたら、また町民とか議会の見方も違ってくるのかなと思っていますので、お願いします。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） まず、未来会議の位置づけでございますけれども、これにつきましては町民みずからが町政に参画していただくというような一つの考え方のもとに、公募によりまして会員を募って、未来会議によりそれぞれ皆さん方が提案したテーマに沿って議論していただいて、町にテーマに沿った提案をしていただく。それが予算に反映するもの、反映しないものというか、ゼロ予算でもできるようなものもあるかと思っておりますけれども、町民の皆様方の声を町政に反映させるという一つの体制の中でやっている会議でございます。あくまでも行政主導ではなくて、町民みずからの考えというか運営によって行っていただくというのを基本としております。

あと、29年度予算で反映したものといたしますと、一つの項目の中でわがまち夢プラン、これは生涯学習課のほうに所管が変わっておりますけれども、29年度、花谷の城山会のほうが登山道を整備したりとか、大燈籠ながしのときに禅のZという光をLEDでつくっていただいたとか、そういったことを、補助率を2分の1から3分の2に引き上げているというような事業の改定といたしますか拡充も行いながら、提案に対してお応えしているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 町民みずからが町政に関与していくということではありますが、9月議会のたしか一般質問やったと思うんですけど、いわゆる各地区の自治振興会の役割とか、あるいはつくっていくということの、ある意味全地域がありませんのでそういうふうな論議があったと思うんですけど、なかなか難しい部分があるんですけど、本来、地域みずからが地域住民の手でということであれば振興会という位置づけができるのではないかなと。それはある意味、限定した小学校区単位という地域の中でどうやって地域をつくっていくかというのをみずから考えてほしいという趣旨でつくっていきこうという大きな狙いがあったんだろうと思いますけれども、この未来会議についてはある意味町全体という位置づけの中

で、そういう範囲の中でいろいろな提案を受けるといふことでもありますか。ある限定した地域の中での提案というのはちょっと違うのかなというふうな、そういうふうな行政側の分類といいますか、そういうふうなことはやりながら提案をいただいているという、そういう枠でいろんな提案をいただいているという、そういうふうな形で運営をしているということなんですか。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 基本は町政全般にわたって提案をいただくということで、会員の皆様方がそれぞれに自分が研究あるいは勉強したいテーマというものを出していただいて、それに賛同する会員の皆さんでグループをつくって議論、検討、またそのテーマに沿った施策というものをつくり上げていただくというふうな形をとっております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 最後に成果の内容の中で、会議出席者が20名弱にとどまっております、今後の方向性ということではありますが、40人の半分ぐらいしか出席しないから、今後どうしようかというふうなことで考えていくのか、あるいは未来会議の議論の内容を見ながら今後どうしようかって考えていくのか。ただ単に半分しか出てこないからどうしようかというふうなことでこういうふうな成果になっているんですか。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 反省点といいますか事業の成果としまして、会員数に対して出席者が少ないというふうなことで、これは現実そういう参加を、開催のご案内をしてもそういった実態ということでございます。

ただ、今年度につきましてはそういった成果というか反省を踏まえまして、再度、アンケート等を会員の皆様にとらせていただいて、参加するかしないかということも含めて、今後さらに議論したいテーマ等を出していただくと同時に、そのときの会議からの提案で、あるいは大学等の先生方に講演という形でまちづくりに対する講演を何回か複数回していただいて、さらに会員相互にまちづくりに対する意識の醸成といいますか、それをさらに高めていくというふうな提案もございましたので、今年度はそういったことを含めて活動しているところでございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

奥野君。

○13番（奥野正司君） 87ページの……。

○議長（齋藤則男君） まだいってないですね。

○13番（奥野正司君） まだいってない？ 失礼しました。

○議長（齋藤則男君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

なければ、次の目の5番、企画費。ちょっと数多いんですけど、一遍で行きたいと思います。66ページから89ページ、企画費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

奥野君。

○13番（奥野正司君） 大変失礼しました。

87ページの地域おこし協力隊についてお伺いします。

こちらのほうで盛られている予算は通常の活動に対して必要な予算だと思えますけれども、この地域おこし協力隊さんに今後どういうことを期待なさるといふか、最終的にはほかの市町でありますように地元で定住していただいて起業、業を起こしていただくような形までいけば非常にありがたいのかなとは思いますが、今、我が町ではどういうふうなことを地域おこし協力隊の隊員さんに期待をされているのかお伺いします。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 総合政策課所管での地域おこし協力隊員につきましては、28年度としましてはえい坊館の開設に当たりましてえい坊館での運営に関するいろいろな食ですとか酒ですとかテーマがございまして、そのテーマに対する地場産品の開発とかそういったことを主にやっていただくということで地域おこし協力隊の方を募集しまして、それに活動していただいているということでございます。

地域おこし協力隊全体的にいいますと、やはりその目的、目的によって地域おこし協力隊の方を募集する場合に、その目的を明確にする必要があると思えますけれども、今、総合政策課の中で平成28年度の成果としましては、えい坊館のいろいろな食ですとかそういったものの商品開発ということに携わっていただいたということでございます。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） 過去にも2名、3名でしたか、2名ですか、来ていただいたと思いますが、現場でお仕事をなされている隊員の方と例えば今、総合政策課

さんとの思いの中で何かすれ違いというか、隊員さんが何をしたいか、あるいは我が町がどういうことをしてほしいかということを事前にすり合わせするような機会は持たれているんですね。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 今回のえい坊館の商品開発という点につきましては、地域おこし協力隊の方と、実際にでき上がったのは糶ドリンクとかおかゆですとかそういった商品がございますけれども、何度も何度も試作品をつくったりとかそういう形でコンセンサスはとっているということです。

あと、ほかの2名の地域おこし協力隊の方につきましては、済みませんが総合政策課所管ではなくて商工観光課のほうでの観光物産協会とかそういった観光面での活動ということですので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） ぜひ地域おこし協力隊員さんの思いと我が町の思いとがぜひうまくマッチングして活躍していただけるような場ができたらと思いますけれども。

ごめんなさい、あと一つ、89ページの宅地開発推進事業622万7,696円ですか金額がありますけれども、ここに説明一応ありますが、今現在はここはどうなっているのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 事業の成果と見直しに記載してございますけれども、28年度に調査、測量設計を行いまして、さらに土質調査等が必要になったということで、今現在、その土質調査の業務を、これは29年度の補正予算で要求させていただいて発注させていただいているという状況です。その土質調査の結果を見まして、さらに総合的に事業費等を算出した中で今後の方向性を見きわめていくというような段階で、今、土質調査、現場そのものは終わらして報告書が上がってくるというような状況でございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

上坂君。

○1番（上坂久則君） 82ページの委託料という中で上から5行目ですか、地域の課題研究プロジェクト共同研究事業委託料、まず目的ですね。全くまっさらな状態で地域の課題を見つけてほしいというのか、あるいは行政のほうからこういうふうな課題があるからそれについてもっと突っ込んだとか、あるいは改善だとか

改革だとか、そういう目的で依頼をしているのか。それから、依頼先はどこなのか。また、行政のほうからと、それから委託先と月に1回とかあるいは定期的に意見交換をするとか、あるいは書類、レポートで出してもらおうとか。これは共同ですから多分そういうことかなと思うけど、今の現状で結構ですから。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 地域の課題研究プロジェクトにつきまして、まず1点は早稲田大学さんの共同研究によりますと・まちづくりということで構想をつくっていただきました。これは皆さんご存じのとおり、吉峰地区と東古市地区に入っていて、地元の方と意見交換をしながら、その地区の特色といいますか特徴、魅力を引き出しながらまちづくりを進めていくということを早稲田大学の学生と一緒にやっているということでございます。

もう1点につきましては、これは福井大学との連携というか共同によりまして、特色ある教育ということで幼稚園、小学校の英語で書かれた絵本を活用しました英語教育というものを実践しております。これにつきましては、参加していただいた児童生徒さんともに、非常におもしろかったというような好評を得ております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） せっかく始めたところですから、早急にこういうものというのは、一回やったから成果になるというもんじゃありませんので、せっかく早稲田大学との提携組んだということですから、多分、早稲田大学は観光科なかったのかな。いろんなところがあると思いますので、いろんな人に来てもらって、視点から率直に、もう遠慮も何も要らないと。逆に言ったらお茶飲みながら、いい意見を、お互いに言いたいことを言うという、これ基本なんですよね。みんな集まってやっても大体いい意見出ませんから。ですから、ティーパーティでしかない意見は出ないというのはアメリカとかあっちのほうの考え方ですから。ですから、思い切りやってもらったらいいと思います。

だから、もう1点、視点から見ると、あなたがここに住みたい、あるいは住んでみたい。そのためにはどういったことが欠けているのかという、何かその辺聞くと若い人たちはおもしろいんじゃないかなみたいな。

当永平寺町でも空き家の問題がいっぱいあるんで、夫婦で例えば3日、4日じゃない、1週間とか1カ月間、そこで暮らしたいとか。特にいろいろなんかがあっ

たら最高に喜ぶらしいですね。ただ、田舎に住んでいる人はいろいろなんて最近はやは邪魔みたいなもんですけれども、いい空間とか、今まで自分たちが味わったことのない生活をどう提供できるかとか。これはインバウンドにも関連していますから、改めて課長、宿題が多くて大変やと思うけれども、ひとつ思い切りやってほしいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） ありがとうございます。

今、28年度の早稲田大学の研究を受けて、今年度、それこそ手弁当で、また昨年とは違ったテーマで地元に入らせていただいて研究をさせていただいているところです。また、その中のお一人に修士論文を永平寺町で書きたいということで空き家をお借りしまして、そこで寝泊まりして、地元のほうと修士論文を書いているというふうな学生もいらっしゃいますし、もう一つは自動走行関連で早稲田大学さんと自動走行技術を活用したまちづくり計画ということで、これからの永平寺町の将来像といえますか、そういったものをつくり上げていくということでの共同研究を今進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） 80ページの住まいる定住応援事業の件です。

一番右側の下の2行に書かれております。この事業は、平成29年度までの時間的な条例となっているということです。実績等を踏まえて今後の方向性を検討していく必要があるというコメントがあるんですけれども、条例の改定というのは期間が必要になってきますので、今のこの時期にその方向性が決まっているのかなと思うんですけれども、そこら辺どんなふうな考え方、そして今後、この条例を改定していくに当たって期間的なスケジュール、どのようになっているのかということです。

ちなみに実績を踏まえというところで、一番簡単な指標は件数なんですけれども、平成27年が29件、28年が34件、29年がこの前の補正予算で40件ということで、単純ですけれども申請件数は上がっております。

そういった実績も踏まえて、先ほど確認しましたどういう方向づけなのか。そして、条例改定というそこら辺のスケジュール、我々議会のほうにも関係することなので、現時点でのお考えをお聞かせください。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） ちょっと記載に誤りがありました。訂正させていただきます。

「条例」です。これ「要綱」でございます。済みません。

28年度、29年度、27年度の実績を言っていただきましたけれども、24年度が10件、25年度が30件、26年度が40件で、その中のそれぞれ合計しますと24年度から28年度の実績が143件になりますが、そのうちの定住促進地域、定住促進地域以外というような形で定めた年度の実績ですけれども、定住促進地域での全体の割合が1割程度ということで、あと転入と転居、転居というのは町内から町内、転入は町外から、県外もございましてけれども転入しているというような中で、転入が68件、転居が75件、約半々ですけれども転入のほうが少ないということで、これから制度を改正していく中で、やはり県外から転入を促進するというそういう目的と、先ほどの実績の中で定住促進地域、地域以外の中で定住促進の割合が非常に少ないというふうなことを捉えた場合に、定住促進地域、地域以外という地域を例えば廃止しまして、転入を促進するような形での県外からの転入者への制度にポイントを置くとかというようなことを今後考えていきたいと思っておりますし、建設課との同じようなUIターンですとかそういった空き家関係の定住促進、あるいは移住といった制度もございまして、そことの整合性といいますか、余りにも制度がいっぱいあってわかりにくいということもありますので、それをどの程度集約できるかはこれからですけれども、そういったことも進めていきたいなと思っております。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 89ページの上志比地区の栗住波地区宅地造成測量ですけれども、現在、この間まで測量やっておられましたが、今後どのような状況でやっていくのか。いつになったら宅地造成というか、なるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 先ほど奥野議員のご質問にお答えしたとおりなんですけれども、今、さらに土質調査が必要ということで現地調査しまして、その結果を受けまして、最終的に最終の工事費を算出しまして収支のバランスを見ながら実施するかしないかということも含めまして総合的に検討していきたいという

ことを考えております。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） いつも聞いてあれなんです、ネットワーク関係の維持費と新たにまたいろんな形が出るのかというのをよくわからぬので、今ここに例えば市内ネットワークで3,000万……。済みません。ここでいいますと68、67から70ページにかけてですが、この費用が大体、例えば70ページですと3,000万が事業の費用とかかる。それからいろんなイントラネットの保守も1,000万かかる。それからいろんなものかけると全部で5,000万近くになるんじゃないかと思うんですね。その5,000万というのは変な話、そのうちの例えば毎年絶対4,000万かかるんだよというか、そこらあたりのちょっと私が勉強不足なのか知りませんが、要はランニングコストの費用なのか、新しくいろんなシステムのバージョンアップも含めて、マイナンバーも含めてその対象の費用なのかというのがよくわからぬので、絶対ランニングコストはこんだけかかるよというのをまたお示しいただけたらと思います。

続いて、75ページのふるさと創造プロジェクトですけれども、織物会館を中心にしながらいろんな形をしています。その委託料の中にも散策路の魅力づくり業務委託料で220万、それからデジタルアート委託料で800万、そういう中でいろんな形での委託料があるんですが、あとえい坊館を中心に永平寺、旧松岡地区ですが一緒だと思うんですが、そこらあたりの情報発信等、どういうふうにそれを活用していくかというのが、結構いろんな形で事業的にあると思うんですけれども、その活用方法についてお願いしたいと思います。

それから、79ページの行政チャンネルの番組制作と、それからARアプリですが、これはランニングコスト、一回つくってこれでおしまいなのか、ランニングコストがずっと幾ら、例えば費用が発生していくのかというのが2点目です。

それから、先ほど上坂議員もおっしゃっていたんですが、産学官連携プラットフォーム構築事業でいろんな形での委託事業が上がっています。400万、300万。これはどういう形で検証していくのか。その検証の仕方は、29年、30年以降やといえばそれまでなんです、どういう形でこれを検証していくのか。費用的には町の持ち出しは700万ぐらいで、支援いただいているのは4,200万と破格のあれなんです、そこらあたりのどういうふうな方向で持っていくのかというのをちょっとお聞かせいただきたい。

それから、84ページのPR事業、370万、放映していると思うんですか、これを今後続けていくのか。成果も含めてどういうふうな方向性でいくのもお聞かせいただければというふうに思います。

以上、ほんだけお願いします。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） まず、66ページから70ページにかけてのネットワーク関係でございますが、まず総合行政ネットワーク（LGWAN）保守事業、これは中央省庁と県と町、それぞれがネットワークを組むために整備をしたその維持管理といいますか保守事業になります。

ASPサービス事業、これは従来ですと自前でサーバーを持ってウイルス対策をすとかそういったことをやっていたけれども、クラウド方式という形でそういったサービスを買うというような形での事業なので、これも毎年かかってくる費用になります。

あと、広域イントラネット保守事業につきましては、旧3町村時代にそれぞれ町村が事務を連携するということで広域イントラネットの整備事業を行いました。そのために整備したもののメディアコンバーターですとかそういった機器を保守していくというような形での保守業務になります。

あと、情報端末事業、これにつきましては今ある端末等の消耗品関係、あるいは修繕等、日常のリースも含めた経費ということになります。

あと、庁内ネットワークにつきましては、これは先ほどの総合行政ではなくて庁内、本庁も含めて出先関係も含めたネットワークを構築しておりますけれども、そういったネットワークに対する、総務省からの指導もありましてセキュリティを強化するという事でネットの端末とそれぞれ事務をする端末を分けたりとか、マイナンバーの端末はまた別に設けるとか、そういったセキュリティ強化に必要なファイル無害化ですとか、ここにある幼稚園ネットワークにつきましては幼稚園の端末も通常の事務とネット関係の端末を分けたとかそういった形で、セキュリティシステムの1,700万につきましては28年度限りということで、今後、そういった保守業務が発生してくるという形になろうかと思えます。

あと、えい坊館につきましては、今後の活用ということでございますけれども、今、えい坊館の運営は直営で所管課が商工観光課でやっておりますけれども、実際にその使い方としましては公民館的な使い方ですと月に3,000人でしたか利用者があるというような、この前、一般質問等でもお答えもございましたけれども、

そういった形で禅の体験ゾーンですとか九頭竜川の恵みゾーンですとか、あるいは2階の多目的ホールではこの前、松岡パワーボムのイベントで自動走行の体験ということで工作キット、永平寺大燈籠ながしで行ったような体験工作キットをえい坊館の2階のホールでも開催させていただきました。そこに小学校の子どもさん、幼稚園の子どもさんも来ていただいて、自動走行のそういった技術を体験していただいたということもございます。

そういった形でいろいろな使い方があろうかと思えますけれども、情報発信も含めて幅広く使っていただくということになるかと思えます。

あと、79ページの行政チャンネルのことですが、ARアプリにつきましてはランニングコストとして保守業務、80万近い保守につきましては今後も発生してくるということになりますが、ARアプリにつきましては使い方も含めまして、今後どういった、例えば新たなコンテンツを追加するとかそういったことも含めて検討する必要があるのかなとは思っております。

81ページ、産学官連携プラットフォームにつきましては、これは禅の里笑来の古民家の改修に係る事業ですとか、先ほど言いました早稲田大学との共同研究ですとか、まちづくり会社設立に向けた事業化というようなことで、ある程度一定の成果はもう既に出ているのかなというふうに思っております。

ただ、まちづくり会社にしても禅の里笑来につきましても、今後それをどう発展させていく。禅の里笑来につきましては、さらに稼働率を上げるというようなことで、今取り組んでいる一つの内容としまして、町内の酒屋さん、おそば屋さんとセットで、そういった体験を組めるような体験型のプログラムというんですか、そういったものができないかというようなことも検討しているところですし、県立大学さんと笑来を使った体験型のプランというのにも検討しておりますし、せんだってば福井銀行さんとそういった打ち合わせもまちづくり会社主導でやっただいていただいているということがございます。

また、ここにありますテレビCMとかにつきましては、84ページにもありますPR事業とも関連してきますけれども、単発的にそういったこと、テレビCMも継続して今のところはいく予定でおりますが、それらを相互に連携しまして効果の上がるような形をとっていく必要もあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 庁内ネットワークはこれで見ると結局1, 700万、約2, 000万ぐらいは減るけれども、あとは全部かかるという発想でいいわけやね。ランニングコスト的には。ということは、大体3, 000万近くは毎年毎年経費でかかるということという判断でいいと思います。

それから、先ほどのえい坊館のところですけど、220万もかけて業務委託で魅力づくりのあれをやったわけですね。それをどう、220万かけた魅力づくりの業務委託、その内容をどう展開していくかというのは大きな課題になっていくんじゃないかなと思うので、それとかデジタルアート制作800万。これも前、つくるときに言ったんですが、一回つくった切りで、あとはもう全然更新も、また更新すると何百万もかかるということで、その使い方も非常に私は疑問を感じているところがあったんですが、ぜひそこらあたりの使い方をやっていかないと、お金かけた分が非常になくなるんじゃないかと思いますのでお願いします。

それから、79ページのところの維持管理費は21万はずっとかかりますが、ARアプリのこれは要はシステムを付加するとその分だけの費用がかかってくるということやね。このARアプリの76万、これも維持費としてかかるんですか、ずっと。これはかからないんでしょう。かかるんですか。かかる？ ということは、100万は常に維持費としてかかるということやね。そういう判断でいいんですか。

それからもう一つ、先ほどのプラットフォーム事業ですけど、やはりこれも金額的に委託料大きいんですね。400万、300万、それからいろんな形で、それが当然、早稲田大学とか福井大学とかいろんなところの、東古市と吉峰のところへ行って話をしたりいろんな形でしたと。その結果というか成果というか、そのところはどのような形で評価していくのかというのが、その評価の視点がよくわからなくて、ぜひそこを明確にしていきたいなというふうに思います。

費用的には町の持ち出しは700万、片や4, 000万ということで大分違うんですが、ぜひともそこらあたりが、昔々の話ですが、旧永平寺町のときなんかでもいろんな構想をします。前のときの1億円出たときなんかでも地域の構想の一つの大きなものをつくって、結局、それがそのまま進んでいかないという状況が過去に多々あるわけですね。それと同じようなことが、果たして今このプラットフォーム事業の中にも出てくるのでは、やっとお金かけた分があれなので、先ほど滝波議員も言っていましたが、地域振興の連絡協議会なんかとの連携の中で地域づくりをどうするのかというのがやっぱり必要になってくるわけですね。

ですから、そういうところを本来はもっと課題研究プロジェクトのところと一緒にやるとか、何かそういうのが必要じゃなかったかと思えますし、この費用は全部使っちゃったんか、まだそのうち残って継続しているのかよくわかりませんが、そこらあたりがぜひ何か見通しがないような気がするんですが、そこらあたりをちょっと確認したいと思えます。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） えい坊館の使い方の中で情報発信という部分につきましては、今、散策路魅力づくり、十二曲がりということで、さらに十二曲がりという歴史も含めてえい坊館の前に、階段のところに看板がございますけれども、そういったPRもしていく必要があるのかなと思えます。

あと、79ページのARアプリの保守につきましては、今あるARアプリの保守ということで76万7,000円は今後もかかっていく。

情報発信業務の21万6,000円につきましては、これは行政チャンネル、こしの国のほうに28年度ですとえい坊館紹介の番組をつくっていただくとか、永平寺町の四季ということで番組をそれぞれ10万ずつの消費税込みで2本つくっていただくということで、今年度につきましては伝承料理のレシピといいますか、伝承料理を後世に残すということで、そういった伝承料理の番組制作等をつくるのと、国体に関する番組をつくるというようなことを今やっているところでございます。

あと、プラットフォーム事業につきましては、まち・ひと・しごと総合戦略の中でいろいろな取り組みをやっていく中で、こういった交付金を活用しましてやっているという現状の中で、若者・学生まちづくり条例などについてはもう制定させていただきました。ただ、制定して終わりではなくて、その先のどうやって学生を地元の方と一緒に活動していくのか。その学生の活動をどうやって盛り上げていくのかというのは、これからのこの事業の効果という面では続けていかなければいけないと思えますし、この事業の結果というか、この事業そのものはこの単年度、28年度で終わりですので、この交付金につきましては。今後の評価に関係する効果というものについては、引き続きやっていくもの。先ほどのまちづくり会社もそうですし、そういった引き続きやっていくようなものは当然出てくると思っております。

委託料に関しては、27年度からの繰越事業ということで28年度で交付金事業は完了となります。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） なぜ何回も言うかという、そのプラットフォーム事業、そういう委託事業で約800万から1,000万ぐらいかけているわけですよ。大きな金額が。それが単年度事業で終わって、その結果の例えば報告書というものもまだ見てませんし、例えばその結果からその地域をどうおこしていくのか。先ほども言いました振興会との中でまちづくりをどうしていくのかという、そういう方向も出てないんですね。ただ一応この委託事業で共同プロジェクトの事業をやったよ。それから、まちなかデザインのこれをして看板をつくったよ。そういう形でのやったよ、やったよだけの跡しかなくて、その後の展開が何示されていないやね。それはどこで、どのように示すのかがわからないと言っているわけです。

ぜひそこらあたりを今後どうするのかを示していただければというふうに思います。何かの機会にはまたそういうことを質問していきたいと思いますが、状況的に今言ったようなことは計画の中にあるんですか。一応28年度事業は終わりましたけど。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 繰り返しになりますけれども、まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標に沿ったいろいろな施策を進めていく中で、今言いましたまちづくり会社をつくるですとか、学生まちづくり条例をつくるですとか、今の大学の学生との共同研究ですとか、そういったものは総合戦略を進めていく上での、今回、交付金を活用した一つの手法として取り入れたと。さらに総合戦略を進めていく中でそれを発展させるといいますか、今後も継続していけるようなもの。最終的には総合戦略に沿った形へ持っていくというのが最終目標なのかなというふうに考えています。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 政策、町のかなめになるので結構質問あります。

今ちょっと出ていたんですが、広域イントラネットや市内イントラネットなんかも含めて、これまでも何回か質問してきたんですが、重複する、重なるというものはないのか。それらを整理するんであれば整理して、不必要なものはもうこんな時代ですからきちっとなくすことも必要なんじゃないかと。合併前に連携してやれるようにつくったというんですが、それで光も張ってきた経緯もあります。ただ、専用回線使用料ということで災害時のバックアップ回線も確保していると

というようなことを考えると、ほかのやつと随分重なってくるんじゃないかな。そこらは何とかならんもんかなと僕はいつも。それと、どう活用するかというところでは、いまいち見えないところがあるんじゃないかなと思っています。

72ページの福井坂井地区広域圏電算共同利用、これ福井なくなったんでなかったですか。ちょっと負担も大きいので、何か事業をやったのかということもお聞きしたいですね。

それとほかのことも含めて学生さんへの委託事業なんかも含めていろんな計画の策定事業があります。ここで僕はいつも言っているんですが、本当に第2次の総合振興計画をつくっている。これらをつくる中で、こういう計画づくりというのは職員の成長の機会ということに徹してどう携わっていくのかということを考えるべきでないかなって思うんです。例えば学生さんに委託している事業ですけれども、そこには例えば複数の職員が一つのプロジェクトに配置されているとは思いますが、それ以前にきちっとマンツーマンでグループと接触できるようなことをしながらいろんなことを吸収していく。また、こっちからも伝えていくというような体制なんかはとられているのかなって思いつつ、実際はどうなっているんだろうという不安もあるところです。

そこらは、特に学生の委託事業については先ほど上田議員も言っていましたが、どういうものなのかという成果についてはきちっとどこかで示してほしいと思うんですね。

あと、75ページのふるさと創造プロジェクト事業、えい坊館の問題。これは公共施設のあり方としてこれまでも私言ってきましたので多くは言いませんが、中央公民館の改修も今行われる中でどうなんだろうなど。そこらは、これは僕もこれまで言ってきたことの決算ですから言っておきます。もし考えがあれば示していただきたいと思います。

77ページ、企業立地のところですが、幾つかの企業に促進事業助成金を出しているんですが、例えばその職員はそれぞれ何人いるのか。そのうち町内在住者は何名かというようなこともわかるように示してほしい。こっちに書いてあるのかな？ ということが一つ。

2つ目は、本町の場合、企業立地は業者任せというか、町に相談あるとこどうや、あこどうやって言っている面があると思うんですが、集中立地は考えないのか。工業団地用地の指定とか、こっちが造成できないなら。そういことをやらないと、それはもうあんたら、地権者と直接話してきてどこかで探してきてくだ

さいというんでは、こっちに縁故のない企業はほぼ進出はないと思うんです。

それとばらばらに立地することでまちづくりの中でもいろいろ問題が起きないのか。町が持っている土地とかそういうようなところに優先的に誘致を促すようなそういう方向性をきちっと出すべきだと思っているんですが、それがどうも見られないように思います。

80ページ、住まいる定住応援事業。先ほど見直しの方向性が出てきました。制度の簡素化も含めて示していきたい。聞いてみると結構な立地の、転入してきた人たちもいらっしゃるわけで、ここらをどうしていくかということは、それこそ宣伝も含めて、まちづくりの柱を示す中で示していただきたいと思います。

先ほど言った82ページのいろんな委託料。これは一定の成果を示していただきたいということです。

地域おこし協力隊、ここにあるのでここで質問するほかないんですが、これ政策課ではなしに人事での問題ですが、きっちりこれまでの一般質問でもしましたけど、整理されてきて次に進むようになっているのかということを確認したいです。

最後になりますけど89ページ、宅地開発推進事業です。上志比栗住波地区宅地造成測量及び開発調査業務委託料で622万、10区画、1区画60万です。ちょっと私は考えられないですね。普通の田んぼ買うとなると、これ2つぐらい合わさったら1万円で買えるんでないか、1反買えるんでないかと。300坪。

そんなことを考えると、どうも。もし、以前やったところにも産業廃棄物の問題があったってあるんですが、そういうところには手を出さないというぐらいの姿勢を持っていかないと、後で費用は水膨れになる。それが収支のバランスを考えての宅地造成、分譲ということになれば、ちょっといかがなものかなと率直に思うんですね。

ここは単価は幾らで買うかというのはまだ示されてないですね。町有地がそこにあるからというだけの話でしたから。だから、そんなことも含めてきちっと示してほしいし、見通しも示してほしい。これくらいなら更地の田んぼをきちっとそういう計画を話して買って造成したほうがよっぽど早いし安くつく、それは誰しも思っているんじゃないですかね。

そこは十分考えてほしいと思うんですが、どう考えているのか。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） まず、広域イントラネットを含めてネットワーク関係の重複ですけれども、それぞれに先ほどの繰り返しになりますけれども目的がありまして、中央省庁、県と町を結ぶそういった専用の回線というか、メールのやりとりですとかファイルのやりとりですとかといった、そういった専用のケーブル、光、それと庁舎内と出先、あるいはセキュリティ対策のクラウド的なサービスといったことで、それぞれに目的が違っている。それと、最近ではセキュリティという問題が非常に重要な問題であるということも含めまして、今現在では不必要なものはないというようなことですので、不必要なものはないというふうに思っていますし、専用回線のバックアップについてでございますけれども、これはNTTの大手ビルから各それぞれの局社へはNTTがもう既に光を整備していて、局産間にはもう光がつながっています。その回線を使用させていただいて、上空のイントラ線がもし災害で電柱が倒れて切れたといったときには、NTTの光については地下埋設になっていますので、そういった形での専用線を今は教育用のイントラとして運用させていただいて、何かあったときのバックアップに使っているというようなことで、1本しかない災害時に全然業務が全てストップしてしまって行政が停滞してしまうということがありますので、そういったことがないようにバックアップをとっているということですので、これも当然行政として必要な対処方法ではないかというふうに思っています。

あと、福坂広域圏、これは福井坂井地区広域圏ということで、いわゆる永平寺は福井地区、あるいは坂井地区ということで、当初、福井市もありましたけれども、名称については福井坂井地区広域事務組合というような形で進めております。

あと、計画策定において学生とのそういった膝をつき合わせて1対1でのお話ですけれども、それにつきましては当然その計画策定の中で成果表が出てくる途中にでも中間報告というような形で、これは住民の方も含めた中間報告をしたりとか、職員も当然そこに参加して中間報告と一緒にディスカッションしたりとかということもやっております。そういった中でいろんな経験を積む中で、今、総合政策課の職員が、先ほどの加速化交付金ですとか拠点整備交付金、推進交付金をつくる上で地域再生計画というのは当然必要になってくるんですけれども、その地域再生計画については職員がみずからつくり上げているというのが実態でございます、これについては他の市町に比べて非常に職員も優秀であるというふうに考えております。

あと、えい坊館につきましては、さらに利活用を進めていくということで、庁

内全体でそういった利活用に向けていろんなアイデアを出していく必要があるのかなと思っています。

企業立地に関しましてですけれども、企業立地につきまして、この条例を活用して助成をいただいた企業4社ございますけれども、その4社全ての従業員数は把握してございませんが、町外在住の方は4社で25名いらっしゃいます。

あと、集中立地は考えないのかということでございますけれども、今までは企業立地という立地促進という考え方の中でいろいろな対応をしてきました。繰り返しになりますけれども、ことしの6月に地域未来投資促進法が公布されまして、永平寺町としましては永平寺町全体を推進区域として設定する中で、各インターチェンジを重点促進区域というような形で位置づけしまして、その中である程度の範囲を決めた中で、この区域については例えば福井北ジャンクションインターですと物流業とかそういったような業種が進出しやすいような形で環境整備を今これから行っていくというか、9月の下旬に今同意の判定というか報告があるわけですが、それが承認されればそういった形で広くPRしていく必要もあるのかなと思っています。

業務の中で福井銀行さんなりその他金融機関とお話しする中で、やはり非常に企業から問い合わせが多いというのは我々も情報は得ております。そういった中で、それが形になっていかないというのは非常に行政としても悔しい思いをしているところはありますので、そういった促進法を活用して企業が進出していただけるような形をさらに進めていきたいなというふうに思っております。

そういった中で、今、各インターごとにそういった重点促進区域というのを定めておりますので、その中で当然虫食いにならないような形での指導といいますか、そういった問い合わせがあったときの調整は当然行政も行っていく必要があるのかなとは思っております。

住まいる定住でございますけれども、これにつきましては要綱を見直す中で、先ほどと繰り返しになりますけれども、関係するほかの事業とのすり合わせといいますか調整を図りながら、今後も移住・定住の事業については推進していきたいなと思います。

あと、プラットフォームの委託の成果ということでございますけれども、それぞれに委託業務につきましては報告書なりいただいております。早稲田大学のさと・まちづくりにつきましては冊子ででき上がっておりますので、これをまた議会のほうにもお示ししたいと思います。

あと、地域おこし協力隊については、精査といたしますが総合政策課関係でしかお答えできませんが、えい坊館に関する先ほど言いました商品開発といった面では非常に効果を発揮していただいているというふうに思っています。

宅地開発につきましては、10区画で約600万という、測量設計業務が620万ということで、測量、調査、設計を含めての業務委託ということで、実際には入札を行っておりますので設計に対して入札の結果という形になりますけれども、実際には3,000平米未満ですけれども、それに近い用地を測量したり土質調査をしたりということもありますので、金額については高い安いというのはなかなか申し上げられないところはあります。

また、買収単価につきましても、最終的に先ほど言いました土質調査を含めて最終工事費ということで総合的に判断する上で欠かせないものでありますので、まだ公表できないというのが現状でございます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） イントラネット関係については、あっさりもう専用回線を活用したほうがいいんじゃないですか。新たに古くなった光を張り直すとかというようなことではもうしなくていいんじゃないか。

ただ、それぞれに目的があって、中央省庁なんかとメールのやりとりなんかもあるというんですが、それだけのために何千万も使うというのは僕はちょっと考えられないんですけど。それだけ言っておきます。

振興計画についてはまた示していただければ結構かと思えます。

えい坊館の問題については、考え方、随分私との間には差があるなということは今までも言ってきていますので、それでおきます。

企業立地促進のあれですが、そういう方向に進んでいるというのはあんまり聞いてないですね。僕はインター周辺を促進地域にするというのは……。具体的には何も聞いてないわけでしょう。どこをどうしたいか。それはやっぱりもっとみんながわかるようにしてほしいと思いますし、企業の職員の数とかそういう、そのうちどれだけかということも助成を出すならつかんでおいてほしいなと思うところです。

住まいの定住は続けていくということですから、よりよい制度にしてほしいと思っています。

地域おこし協力隊の問題についていうと、えい坊館のことはあれなんです、町全体としてはどう総括しているのかというのは、それが整理されているのかと

いうこともきちっと示してほしいし、全然いい制度があるわけですから、これから先も手出さんというのはある意味寂しいのかなど。どう活用するかというところでの教訓をどう導き出すかということが大事なんで、その辺はある意味、一遍懲りたわけですから、それで手を出さないというやり方もどうか。きちっと調整しながら、またどうしていくんかということは方向性としては示しておかないといけないんじゃないかなと思います。

宅地開発の問題でいいますと、3,000平米だから600万近くで測量。それにしてもでかいです。1区画に直すとかなりの金額になるということを考えると、やっぱりより安価な方向で進める方法もあるし、新しい圃場整備地域なんかは確定測量も済んでいますから、そういう意味では測量のお金が要らないということもあり得るんじゃないですか。そんなことも含めて、よりスピーディに行えるようなところでやっていくこと。一つ終わってから、しばらくたってから次にかかるというんでは、とつても間尺に合わないと思うんですね。

地方創生って言いますが、地方創生、それぞれの町がどうこの時代を生き残るかということが示されていると思うんです。先ほど創生会議に首長なんかも参加している。僕は何を話しているのかなって思うんですよ。どこか一つが生き残るために今頑張られて言われているんでしょう。全てが生き残れなんて国は言っていないですよ。そこでどう勝ち残るかというのは合併以後、自分のまちがどうなのかということですよ。問われているのは、合併というのはそういう究極の行革ですからね。そういうところでどう自分たちが生き延びるかこそ考えるべきで、そういう意味でのいろんな創意工夫を、僕はあんまり自治体からいい参考は取り込んでいけばいいけれども、そんなに自分たちのやっていることをあんまり成果がない、ないって思うだけでなしに、どうしたら成果が上がるのかということをどんどん進めるべきだと思っています。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） イントラの専用回線というお話の中で、いわゆる中央省庁とのやりとりの中で何千万もというお話ですが、今の総合行政ネットワーク（LGWAN）保守としては138万6,720円、これが官公庁同士のネットワークの保守ということになります。

あと、企業立地に関してですが、今言ったようなことが見えてこないというお話の中で、地域未来投資促進法に沿って基本計画を出させていただいていますが、まだ一毛同意をいただいておりますので、今の現段階ではなかなか、今ここで

申し上げられる各インターチェンジごとのという程度になってしまいます。

あと、宅地造成につきましては、地籍調査が済んでいるようなところは測量等云々というお話ですけれども、それはまた次の展開になってこようかと思えますけれども、地籍測量したところでもやはりそこで区画をつくるということになりますと当然測量して造成したり、構造物の計画、構造物の構造計算といったようなことも入ってきますので、ある程度カバーできる場所はあると思えますけれども、これからの展開ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

小畑君。

○7番（小畑 傳君） 76ページですが、たまたまここに出ておりましたから話させてもらいますが、ふるさと創造拠点のえい坊館の前に、76ページの成果内容の一番下に十二曲がりの案内看板と出ておりますが、課長、ご存じでしょうか。これ、間違っております。内容が。何でこんな間違っただけのまま出したのかなという気がします。後で見て、実は言う機会がなくて、きょう言わせてもらっているんですが、商工観光課が担当かなという気もしますが、間違っただけを出してもいいかんし、なぜこんな間違いを出したのかなという経過も実はちょっと知りたいと思えます。

それと、このふるさと創造案内看板が102万6,000円。これは事業概要に出ておりますが、右側を見ますと散策路の魅力づくり業務委託料で220万ありますが、これはこれだけの大きい金額をかけたのかなという気がします。

改めてお聞きします。どうしてこうなったのかなとお聞きします。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 今、そのルートが間違っているということにつきましては、その経緯、経過を調査したいと思います。

あと、ふるさと創造拠点施設案内看板につきましては、えい坊館の正面にあるロードサイン、えい坊館という施設を表示するロードサインの分が102万6,000円ということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次、90ページ、指定統計調査費、目の2、それとその後91、92、93の工事について、まとめて質疑を行います。

質疑ありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後 3時17分 休憩)

(午後 3時30分 再開)

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、税務課関係、94ページから109ページの補足説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） 税務課所管の平成28年度の決算概要を申し上げます前に、事務報告の訂正をひとつお願いしたいかと思えます。

34ページ、(2)番、法人町民税の法人区分なんですけれども、括弧以下、従業員50人以上とか50人以下とかって明細があろうかと思えますけれども、この内容はちょっと誤りでございますので、訂正したものを後日改めて配付したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、税務課所管の平成28年度決算概要を申し上げます。

決算成果表に基づきご説明を申し上げます。

決算成果表、95ページをお願いいたします。

歳入の部、個人の町民税でございますが、決算額9億300万4,113円。現年課税分の収入額8億9,414万8,250円、徴収率99.49%、前年比1,394万5,975円の増となっております。滞納繰越分でございますが、収入額885万5,863円、徴収率64.76%、前年比306万2,578円の減となっております。現年課税分につきましては、昨年度に引き続きまして微増となっておりますが、景気の安定、上向きの傾向が個人の所得に反映しつつあるものと分析しているところでございます。

続きまして、96ページをお願いいたします。

法人町民税でございますが、決算額8,857万1,500円、収納率99.73%、前年比2,430万1,200円の減となっております。これにつきましては、景気は安定しているものの、収益が税収に反映されることなく、設備投資等に回されたことによって減額となったものと分析しているところでございます。

97ページをお願いいたします。

固定資産税でございますが、決算額8億9,689万6,321円。現年課税分の収入額8億7,441万9,450円、徴収率98.79%、前年比1,864万150円の増となっております。滞納繰越分でございますが、収入額2,247万6,871円、徴収率31.11%、前年比366万9,818円の増となっております。現年課税分につきましては、土地価格の下落による減額が約567万1,000円、家屋につきましては新增築による増額、約400万9,000円。償却資産につきましては、太陽光発電施設整備等による増額、1,554万4,000円増となっており、固定資産税全体では微増したものと分析しているところでございます。

続きまして、99ページをお願いいたします。

軽自動車税ですが、決算額4,688万9,739円。現年課税分4,645万3,800円、徴収率97.70%、前年比649万2,839円の増となっております。滞納繰越分ですが、収入額43万5,939円、徴収率24.23%、前年比33万6,387円の減となっております。地方税法の改正等によりまして、平成28年度から軽自動車の区分が軽減税率等により細分化されました。また、自家用の軽四輪乗用車が146台増加していることから、普通自動車から軽自動車への乗りかえが進んでいるものと分析しているところでございます。

続きまして、101ページをお願いいたします。

上段でございますが、市町村たばこ税の決算額9,433万7,341円で、225万2,170円の減となっております。喫煙率が過去最低の数字を示すとおり、健康意識の向上からたばこ離れがますます進んでいるものと分析しております。

下段、入湯税、決算額824万1,680円で、93万4,400円の増となっております。納税者数については10万3,021人と、1万1,680人の増となっており、永平寺温泉「禅の里」の利用者数が順調に伸びてきているものと分析しているところでございます。

103ページをお願いいたします。

徴税费委託金の決算額3,175万7,159円の徴収取扱委託金として県より支出されたものでございます。

下段、延滞金でございますが、決算額469万6,924円となっております。

104ページをお願いいたします。

総務費雑入の決算額12万円は、新たな取り組みとして納税通知書用の封筒につきまして、年間約2万通使用するわけですが、裏面に口座振替のより一層の推進をするために金融機関の広告を掲載し、その広告収入を得たものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

105ページをお願いいたします。

税務総務費、決算額6,104万2,526円につきましては、職員9名の人件費及び消耗品費、印刷製本費、団体負担金となっております。

107ページをお願いいたします。

賦課徴収費、決算額3,974万4,134円、不用額105万7,866円でございます。賦課徴収事務事業の賃金168万3,977円は、徴税徴収の非常勤職員2名分で、年間を通じて滞納者と折衝し、納税の慫慂及び徴収業務を行っているものでございます。

役務費572万5,040円は、納付書送付用の郵便料、口座引き落としに係る振替手数料でございます。

委託料2,196万9,640円につきまして主なものでございますが、地番図・家屋図異動更新業務委託料313万2,000円でございますが、法務局のほうから送達されます登記済み通知書に基づきまして地番図、家屋図及び固定資産管理システムの更新を行ったものでございます。

標準宅地時点修正業務委託料158万9,220円につきましては、固定資産評価がえに伴う路線価付設業務のない年に対応するために実施するものでございます。

平成30年度固定資産税評価替鑑定評価業務委託料1,649万9,808円は、平成30年でございますが評価がえの1年前に実施する業務で、226地点の地価の適正価格を求めるために実施したものでございます。

償還金、利子及び割引料752万6,692円につきましては、過年度分の町税還付金及びそれに伴う還付加算金でございます。

以上で税務課の説明とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を行います。

歳入歳出分けて行います。

歳入のほうで質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 95ページ、町民税ですが、現年課税の徴収率が99.49%、かなり高率になっていますが、どうしてそういうようになってきたのか。過去最高というわけではないんですか。そんなこともちょっと。そのことがお聞きしたいのと。

あともう一つは96ページ、法人です。税額は前年より2,400万ほど減った。主な理由としては、利益が設備投資に回ったのではないかというんですが、設備投資のほうをしてみますとそんなにふえるんですかね。非木造なんかのところでは大きな投資があったようではないのではないかなと思うんですが、その辺どうなんでしょう。

99ページ、軽自動車税のところ、これは気になっていつも言っているんですが、軽四輪の乗用自家用車の中で重課税率のところの626台。軽四貨物の主に軽トラだと思んですが、バンもありますけど。そこらでも重課税率602台。全体に占める割合が3分の1以上という状況になるんですね、ここでは。そういうふうなことがどうしてそうなるのかというのをちょっとお聞きしたいのと。

標準宅地時点修正業務委託料で路線価に向けてということと、あとその後に固定資産評価替鑑定、226地点ということですが、ちょっとした特徴を……。

○議長（齋藤則男君） 歳入だけ。

○9番（金元直栄君） 歳入だけの。

○議長（齋藤則男君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） 町民税の徴収率でございますが、過去最高かどうかはちょっとわかりませんが、ここ5年では最高の数字ということ。あるいは町民税にかかわらずその他の税目についても最近、徴収率、少しずつではございますが上がっております。何が原因であるのかといいますと、実はいろんな原因が考えられるかと思うんですけれども、まず第1点に納税組合制度を廃止したことにより徴収率が落ちてしまうのはまずいということで、細々としたことなんですけれども例えば納期ごとにチラシを配布するとか、あるいは広報車で回る。あと延滞金の完全徴収を始めましたことにより収納率に影響が出てきているのかなというようなことを分析しているところでございます。

また、町民税に限ったことではございますが、これは福井県下を挙げて町民税の特別徴収、いわゆる給料からの天引きの促進に取り組んでおりまして、その効果があらわれたのではないのかなというようなことを分析しているところでござ

います。

あと、法人につきましては、設備投資に回したというようなことで、償却資産が前年度と比べて約1,500万円増加になっております。太陽光発電等の設備投資あるいはその他機械類の設備投資にその分が回されていて、約1,500万の固定資産税、償却資産分が増加になったものと考えているところでございます。

あと、軽自動車税の重課税ということで、軽四輪乗用の自家用でいいますと約20%相当がなっているわけなんですけれども、こちらにつきましてはやはり金元議員おっしゃるとおり物を大事にするというのは私も同じ気持ちです。私ももう数年で重課になるという車に乗ってございます。ただしかし、年数たつ車というのは環境に優しくないというんですか、燃費も悪うございますし、また排出ガス等も余りきれいでないということで、やはり相当な負担をいただくのは仕方がないのではないかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 景気は安定してる。なのに収入は上向き、だから町民税は若干増でしたよね。過去最高ではないにしても、ここ数年では最高だと。いろいろ気をつけたことは細々とやっているというのはわかるんですが、本当にそうやってここから見ていいのかなって不安はあります。特に法人税なんかを見ると、景気がいいのに何で税金少ないんやといたら、設備投資、自分の本業の設備投資ならわかるんですが、いわゆる税金対策としての投資として見ると、もしそういうことがあるとしたらそれは寂しいんでないかな。そこらはちょっと思うところでは。

あと、今言われました軽自動車のこれ13年目から1.5倍なんやね。軽自動車約2割、17%として、軽トラとか貨物自動車3割近くという金額になるという、それは確かに古いものを大事にしたいという以上に、今の経済状況から買いかえられない状況が見えてこないのか。そういう人たちに重い税金をおっかぶせて新しい車にかえろというのは、それは幾らなんでも国のやり方も、国の方針とはいえ、やり方が汚い。率直に思うんですね。だから、自治体の税務行政には合わんのじゃないかなって率直に思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（齋藤則男君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） まず、景気が法人あるいは個人に反映しつつあるという分析でございますが、現実問題としてやはり収入が伸びているので税が伸びてい

るということがございますので、個人としてはそうとらざるを得ないというよう
なところでございます。

また、法人につきましては設備投資をしたくてもするだけの余力がなかったの
が、景気が上向いてきたことによって今までたまっていた分を吐き出しているの
かなというようなことを感じているところでございます。

軽自動車の重課税につきましては、やはり何遍も申し上げますとおり、環境上
優しくないとか申し上げようがないというか、高い買い物なのでそう簡単には
なかなか買いかえられないというのはおっしゃるとおりだと思います。ただ、同
じ距離を走るにしても、やはり環境等に優しくないということでそれ相応のご負
担をいただくのはある意味仕方のないことではないのかなという思いはございま
す。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 水かけ論になってもどうもならんですが、ただ、町民税のこ
とでいえば実質賃金は下がり続けている。非正規もどんどんふえている。ワーキ
ングプアもふえているという状況はこの間から話されていることやと思うんです
ね。

ただ、そういう中でも町民税が伸びているというのは、ある意味これまで父ち
ゃん一人で何とかやっていけたのが、どうしようもなく2人働きに出ないと暮
らしていけない。特に本町の場合なんかは移住してきた人は新しい家を建てられ
人が多いです。そういう人たちは2人で一生懸命働かないと暮らしていけないと
いうところから納税がふえていくということもあるんで、決して景気がよくなっ
ているという見方でいいのかどうかというのは私は疑問だと思っています。

それと、僕は率直にこの数字を見て、軽自動車の問題ですが、13年ですよ。
13年以上たった車が、乗用車で17%ぐらい、軽トラになったら3分の1は、
3台に1台は買いかえられないという状況を見ると、法律とはいえこういうやり
方は、課長は私も同感しますとかって言っているときもあるんですが、僕は本当
にこれは非常に怒り心頭というような、うちの軽トラもそんななってきたいま
すけれども、とてもじゃないけどこんなやり方をしているんでは真面目にこつこ
つと働いている人たち、地域では車しか足がないというようなところでは乗用車
に乗るのもなんやし、もう軽トラで我慢しようという人についても大変な状況を
負わせるというのは、国の政策としたらもう最悪ですね。消費税増税するのと同

じような意味があるということだけ言っておきます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

ないようですから、次に歳出のほうに入ります。

歳出について質疑ありませんか。

ないようですので、次に……。

○9番（金元直栄君） 歳出、ちょっと待って。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 先ほどちょっと待ったがかかったんで、107ページ。固定資産税の評価がえが3年に1回やられます。この間ずっと土地の評価は下がり続けているということで、本町の固定資産なんかも当初の計画から考えると随分大変な状況にある点もあるのかなと。土地のやつは下がり続けているということが言われていますが、ただ、評価に対して大体今、課税標準額がどれくらいに達しているのか。以前は3分の1、半分ぐらいという時代が随分長く続いたと思うんですが、当時、国の方針で課税標準額を評価の100%に上げるという話をしたときに、当時の旧松岡の課長は「幾らなんでもほんなことはないでしょう、金元さん」という答弁をしたくらいです。現実的にはそんな実態は通り越しているんですが、これがきっちり鑑定することによって全体としては今、中部縦貫道なんかも開通して路線価では引き上がっていくようなところなんかはあるんでしょうかということをお聞きしたいのが一つ。

2つ目は、108ページの町税の還付金ですが、どこに出してどんな状況なのか、ちょっと主なものものだけでもわかれば示していただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） まず、永平寺町全体で土地の評価額、226地点の評価をやり直すところがございますけれども、上がる地面につきましては1カ所あるかないかというようなことを予測しているところがございます。

続きまして、町税の還付金です。こちらにつきましては、さかのぼって申告などをして税がお安くなるというようなケースもございますので、そういうような場合につきましては歳出でお返しするというようなことでございます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 最後に108ページの還付金の話ですが、具体的に言うのはなかなか難しいんでしょうけど、何か一つの金額も結構大きいんですね。それら、以前は会社に対しての還付の問題では私は問題だということをお指摘したことがあ

るので、それなりに内容がわかるような方向をどこかで示してほしいと思うんです。ここで答弁できなければ何か紙で示していただくとかということをしてほしいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） どのようなケースがあるか集計をしまして、また紙で示ししたいと思います。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次、永平寺支所関係、460ページから465ページの補足説明を求めます。

永平寺支所長。

○永平寺支所長（坂下和夫君） それでは、平成28年度一般会計、永平寺支所分の決算報告をさせていただきます。

まず、歳入の部から報告させていただきます。

決算成果表の461ページをお開きください。

款12、使用料及び手数料、目1、総務使用料、決算額87万6,134円につきましては、主なものはこしの国広域事務組合の事務所使用料79万1,884円でございます。その他、無線基地局の使用料6万6,000円、開発センターの会議室の使用料1万8,250円ということで、例年並みの決算となっております。

こちらには記載しておりませんが、後ほど出てきます自動販売機の設置料につきましては、27年度までは自動販売機の設置に係る電気料に相当する費用をこちらの総務使用料で上げさせていただいておりましたが、平成28年12月に自動販売機設置の契約を見直しさせていただきました。ほかの施設と同様に、その他総務費雑入で上げさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

462ページをお願いします。

款19、諸収入、目1、雑入、決算額379万9,028円。こちらにつきましては、平成28年度収入の公有物件建物災害共済金が皆減いたしましたので、前年比44.8%の減となりました。その他につきましては例年並みでございますが、主なものといたしまして、こしの国広域事務組合電気料365万7,929円でございます。先ほど申しました28年度から自動販売機設置許可の対価としまして9万6,266円、その他輪転機等の印刷代4万4,833円でございます。

次に、歳入の部をご報告いたします。

463ページをお願いします。

款2、総務費、目7、支所費、所管額の決算につきましては1,508万6,685円でございます。支所事務諸経費の決算額は87万686円でございます。需用費20万400円、委託料67万286円。委託料の支所事務業務委託料は永平寺地区の老人クラブ連合会に係る事務局業務を行うための職員1名分の委託料でございます。

464ページをお願いいたします。

支所施設管理諸経費の決算額は1,421万5,999円です。需用費982万4,430円の主な内訳といたしまして、電気料約785万円、燃料費が約820万円、修繕料が約87万6,000円でございます。修繕料の主なものとしたしまして、消防施設関係の修繕に21万4,000円、空調設備の修理等に59万9,000円でございます。

役務費といたしまして、電話料28万4,934円、火災保険料23万92円が主なものでございます。

委託料の決算額193万2,264円の主なものは、エレベーター保守点検業務委託料約62万2,000円、同報系防災行政無線保守委託料約52万4,000円でございます。

使用料及び賃借料は186万4,587円。主なものは、土地賃借料の128万9,478円でございます。

それから、負担金、補助及び交付金の負担金につきましては、福井県冷凍設備保安協議会負担金1万4,112円で、永平寺支所の空調設備の冷凍機に係る負担金でございます。

その他、公課費8,200円は公用車の車検に伴う自動車重量税でございます。

以上、永平寺支所の決算報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を行います。

歳入歳出あわせて行います。

上田君。

○8番（上田 誠君） 毎回聞いているみたいであれなんですが、今度、こしの国が要は向こうへ行くということもあって、今の設備そのものは福井ケーブルテレビ

が使用するという形になってきたときの電気料のところなんですけど、前も私指摘したと思うんですけど、確認だけですけど、間違っていたらごめんなさい。

使用料の半分は今、こしの国が使っています。私が指摘しているのは、いつも言っているのは、こしの国が電気料をそんだけ使うことによって基本料金がはね上がっていますよと。それは毎回調べてくださいと言ってもなかなか調べてくれんだと思うんですけど、こしの国はそんだけの電気料を負うんだったら、その基本料金は全て案分じゃなくて、上がった基本料金の分をこしの国が払うべきでしょうって僕言っているんですよ。というのは、こしの国がなければ、要はそんだけの基本料金はかからないわけですから、高い料金が。そうでしょう。

だからメーター、例えば使用量がこんだけ、50対50やで電気料が半分半分ですよというのはおかしいでしょうと。今まではうちらも結構お金、こしの国へ払っていますが、これからは福井ケーブルテレビが使用料として払うわけですから、今までの案分の仕方ではあかんのじゃないかと思うんですけど、それを含めてお聞かせいただきたいと思います。まず、それ。

○議長（齋藤則男君） 支所長。

○永平寺支所長（坂下和夫君） こしの国広域事務組合の電気料のご質問でございますが、ご指摘のとおりこしの国広域事務組合と構成市町村で締結しました覚書のようなものに基づきまして、ご指摘のように案分で現在は電気料を負担していただいております。いろんな考え方があると思いますが、現時点では構成市町村とこしの国さんとで取り交わした内容で案分でご負担いただくということになっておりますので、今年度いっぱい解散してしましますが、ご指摘のとおり機器はまた残るものもあるということです、ちょっと申しわけありませんが、どういう方法をとるかというのも、またこしの国事務組合があるうちに協議させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 先ほど言いましたように、上志比支所は200万ってないね。170万ぐらいやね。建物の大きさからいってもそんなに変わらんはずだから、実際はうちはせいぜいいたって200万もあれば十分とると。700万のうち200万で、残り500万は本当はこしの国が払わなあかんと。それが今回はぜひケーブルテレビになるわけですから、毎年そこで二、三百万ずつあって、10年づき二、三千万すぐかわってしまいますから、必ずそこは案分の仕方を再度検討してもらわないと困ると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次、上志比支所関係、466ページから472ページの補足説明を求めます。

上志比支所長。

○上志比支所長（酒井健司君） ご苦労さまです。上志比支所長、酒井でございます。

では、決算成果表、467ページ、お願いいたします。

歳入の部でございます。

歳入でございますけど、総務費雑入といたしまして、コピー機、輪転機の使用料でございます。決算額は3万5,079円。主に各区長さん、また各種団体長さんが支所のほうに参りまして資料を印刷するものでございます。その使用料でございます。

続きまして、468ページ、お願いいたします。

歳出の部でございます。

所管額が4,331万7,000円で、所管額決算額が4,219万8,002円でございます。不用額が111万8,998円。主に電気料の減でございました。

支所事務諸経費でございますけど242万739円でございます。需用費で22万9,173円、委託料で79万3,612円、負担金、補助金及び交付金で139万7,754円ございました。

主な変動でございますけど、前年に比べまして委託料の支所事務業務委託料として79万3,612円がふえたものと、負担金のほうでは前年では4件の葬祭費補助金が28年は9件ということで増額いたしました。

1枚おめくりいただきます。469ページでございます。

支所施設管理諸経費でございます。3,977万7,263円でございます。需用費で280万2,651円、この中で先ほど言いました電気料でございますけど一番大きなもので185万7,133円。上志比支所の電気料の場合は、空調設備が2階、3階と入らないので1階だけでございます。その分やっぱり電気料は安くつくのと、消防分署が28年度なくなりましたので、その分でも安くなってきているというようなことでございます。

役務費でございますけど52万9,151円でございます。

続きまして、470ページ、委託料121万5,648円でございます。

使用料及び賃借料は142万6,065円でございます。主なものは、土地の

賃借料ということでございます。

それと、工事請負費で、これは生涯学習課の所管がえしております旧上志比小学校解体工事ということで3,362万400円がでございます。上志比支所に直接関係する工事といたしましては、上志比支所の外灯設置工事で16万2,000円の分でございます。

その他、負担金、補助及び交付金で1万3,548円の冷凍機の設備保安協会への負担金と公課費の重量税で7,800円となっております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 歳入歳出あわせて質疑を行います。

質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 所管がえをしてあるとはいえ、上志比小学校体育館の解体工事の問題についてだけ、ちょっとだけ言っておきます。

これをやっぱり残しておく意味合いというのは、上志比支所としてはどう考えていたのかだけお聞きします。僕は公共施設の再編の中では整理できるところからしていかないと公共施設は減ることはない。そこは大事なところなんで、その辺、支所長としてはどうお考えになっていたのかだけお聞かせ願います。

○議長（齋藤則男君） 上志比支所長。

○上志比支所長（酒井健司君） 旧上志比小学校の解体工事につきましては、校舎部分等については完全解体。今現在、体育館部分だけを残して、利活用しようということで残してございます。それにつきましては、全体な再編計画というルールが一応あります。いろんなものの、新築する場合はほかのものを解体して集約してやりなさいとかいろんなルールあるんですけど、利活用という部分でも再編計画でございますので、地域にあるそういうものを利用できるものを利用して、主にお年寄りと子どもたちの少年野球とか、お年寄りのゲートボールとかというのを活用して、町長言われるんですけど、近くにお風呂がありますので、ちょっと遠いかなと。道の整備でもできれば一番いいなと思うんですけど、直結するような道があるといいなとは思っておりますけど、地域の活性化という面では私はいいなと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） ちなみに校舎の下はあれですが、地代等についてはどこで計

上されているのか。学校教育課なのかどうか。もしくは校舎の土地なんかについては返還というんですか、返されたのかどうかもちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 上志比支所長。

○上志比支所長（酒井健司君） 地代の件でございますけど、上志比支所で払っております。上志比支所の470ページをごらんください。

土地賃借料で96万5,028円でございますけど、うち81万4,362円、この部分が旧公民館というんですか、上志比小学校部分に係る地代でございます。それで、以前に一度、グラウンド部分については返却してございますけど、今回、解体した旧上志比小学校の部分の地代につきましては、今度の新しくできる体育館といんですか、名称はまだ決まっておりませんが、その駐車場等で利用するために、今そのままお借りしている状態となっております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次、消防本部関係、557ページから575ページの補足説明を求めます。

消防長。

○消防長（朝日光彦君） それでは、平成28年度の消防本部の決算の説明の前に、成果表の一つ訂正をお願いいたします。

大変申しわけありません。歳出の部の571ページ、款の番号が「2」となっておりますけど「9」の間違いで、目のほうの非常備消防費も「2」、これ入れかわって訂正をお願いします。消防費が「9」で、非常備消防費が「2」となっております。款9、消防費、目2、非常備消防費に訂正をお願いいたします。大変申しわけありませんでした。

それでは、決算の説明をさせていただきます。

成果表、558ページをお願いいたします。

歳入の部から説明させていただきます。

款12、使用料及び手数料、目4、消防手数料、予算額9万円、決算額18万4,000円でございます。主なものとしては、危険物の手数料17件分の17万4,300円でございます。なお、昨年より危険物手数料申請件数が11件減少し、18万3,000円の減額となりました。

次に、559ページ、款14、県支出金、目7、消防費県補助金、予算額が1

76万円、決算額が168万3,000円でございます。概要としまして、石油貯蔵施設立地対策等交付金100万円、これは消防車両、資機材搬送車の購入に充当いたしました。

消防団員活動活性化事業補助金では、消防団員にゴーグル型保護眼鏡と災害用救急セットを購入し、5割補助の68万3,000円の歳入でございます。

次に、560ページをお願いいたします。

款19、諸収入、目1、雑入、予算額が106万8,000円、決算額113万3,104円でございます。主なものとして、コミュニティ助成金（地域防災組織育成事業）の100万円となっております。耐切創性手袋の購入の充実に充て、消防団へ配備しております。

次に、歳出の部に移らせていただきます。

561ページをお願いいたします。

款2、総務費、目9、防災費、防災対策推進事業、負担金、補助金及び交付金、集落消防施設整備補助金が58万9,410円で、各地区の消火栓ボックス、ホース等の整備を18地区で実施いたしました。

次に、564ページをお願いいたします。

款9、消防費、目1、常備消防費、常備消防事務諸経費、需用費の消耗品費193万1,368円。主なものとして、新規採用者貸与品2名分と職員被服貸与品の購入36名分でございます。

役務費286万5,678円。主なものとしまして、一般電話料109万8,859円、専用回線電話料101万6,727円。内容としましては、高機能指令台の設置に伴い、位置情報通知システムの使用料となっております。

次に、565ページ、人材育成事業、負担金、補助金及び交付金75万8,138円。主なものとして、消防学校入校経費と消防大学校幹部科研修1名の入所負担金でございます。

次に、568ページ、警防活動強化事業、需用費の消耗品費76万8,280円。主なものとしまして、ホース、消火薬剤、救助用ロープの購入でございます。

役務費の専用回線使用料が187万9,200円。内容としましては、デジタル無線基地局3局の管理、制御を行うインターネット回線の使用料でございます。

次に、備品購入費の229万7,484円。主なものとしまして、救助用資機材エアマット（1セット）57万1,212円、水難救助用ドライスーツ（2セット）64万8,000円でございます。

次に、569ページをお願いいたします。

救急活動強化事業、需用費の消耗品費79万1,682円。主なものとして、救急出動時の隊員の感染防止服や救急資機材の購入でございます。

備品購入費の194万436円は、救急車内や救急資機材の消毒をするためのオゾン水・ガス発生装置の購入でございます。

次に、570ページ、住民とともに創る安全のまちづくり事業、需用費の消耗品費79万3,495円。これは町施設に設置してありますAEDの使用期限が切れるパッド、バッテリーの更新に活用いたしました。

備品購入費52万2,612円は、上志比支所、永平寺支所のそれぞれのAEDを更新いたしました。

次に、571ページをお願いいたします。

款9、消防費、目、非常備消防費、非常備消防事務諸経費、需用費、消耗品費の455万4,023円の主なものとして、各消防団にゴーグル型保護眼鏡246個、保護眼鏡69個、災害用救急セット11セットを137万5,401円で購入し、このうち5割の補助を消防団員活動活性化事業補助金をいただいております。

また、消防団員に対し耐切創性手袋315双の購入、100万6,992円でコミュニティ助成金100万円を活用して整備いたしました。

次に、574ページ、款、消防費、目、消防施設費、消防車両整備維持事業2,531万9,219円の主なものとして、消防本部車両整備維持事業、備品購入費で資機材搬送車を172万8,000円で購入し、これは石油貯蔵立地対策等交付金100万円を活用しております。

また、消防団車両整備維持事業、備品購入費で吉野分団のポンプ車を1,711万8,000円で購入しております。

以上、消防本部関係の説明とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午後 4時30分 休憩）

（午後 4時31分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

これより質疑を行います。

質疑は歳入歳出あわせて行います。

質疑のある方は発言お願いいたします。

質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 新しい消防が本格的に運用開始した年だと思うんですが、この消防本部が開設しているいろんな声もあると思うんですが、私はどこかへ出て新しい施設をって言っていたほうです。実際、新しい施設になって運用を実践的に行われている中でどう感じているのか一言お聞きしたいです。

○議長（齋藤則男君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 消防庁舎が新しくなりまして、現場のほうとしましては中心部に移りましてある程度の到着時間も短くなりました。というのは、高機能指令台によりまし位置情報、119が入りましてきちんと位置がわかるようになりまして、出動態勢もその間に整えていて、すぐ出動するような感じで、一番よかったのは到着時間が短くなったことだと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 新しい消防ができて以降もうちの地域では火事がありました。現実的に最短距離で来れば、越坂のトンネルを通過して、中部縦貫のトンネルを通過してこれる予定ですけども、現実的には朝の時間帯、交通量の激しい時間帯ということもあって、松岡地区、この役場の本庁舎のこの交差点を迂回してくるという状況で、吉野地区の住民としてはやっぱりちょっと時間かかるんじゃないか、不安だという声が現実的にあります。高機能指令台等も完備して、その時間早くなった部分もあるということでは非常に活動しやすくなった面もあるかと思うんですが、そういう地域によっては不安の残るところもある。

そういう不安をどう解消していくのか。そんなのに応える宣言というか、そういうなのもぜひしていただけたらいいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 確かに吉野地区、トンネルというような問題もございました。消防としましては、その問題につきましてデータをとりまして、朝の時間帯、そして夜、そういうような感じでデータをとりまして、そして吉野からおりるときのループの兼ね合いとかそういうような感じで、一応今のところは本庁のこの前を通過していくような形でしております。時間的にもさほど信号のところも赤で通行させていただいていますので、相当おくれるようなことのないような感じで

考えております。

トンネルを通過して万が一センターのポールがありますので、追い越しとかそういうことが難しい道路でございますので、そういう面ではトンネルを通らないような形で今のところは進んでおります。

今後は、火災はそういうような感じで、救急についても救急講習を積極的に進めていただいて、心肺蘇生法、そして応急手当での普及に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 時間帯によってトンネルを使う時間帯もあるのかなと思わなくてもないですが、そこらは十分地域住民に周知していただくと同時に、やはり消防本部から、これまでと違って随分遠くなりましたという意識があります。そういう意味では、地域にある消防、防災関係のいろんな資機材への支援なんかもぜひいろいろ考えていただければありがたいと思っています。その点はどうなんでしょうか。最後の質問ですが、よろしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 今の仰せのとおり、大変防災に関しては住民の方も意識が高くなっております。消防としましても、また今後、いろいろなことをご相談しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

ないようですから、次に議会事務局関係、1ページから5ページの補足説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長（川上昇司君） それでは、議会費についてご説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

雑入4万円は、全国町村議長会主催の研修会の参加に伴う県町村議長会からの参加助成金2名分でございます。

3ページをお願いいたします。

議会費の平成28年度決算額1億902万4,851円につきましては、平成27年度決算と比べ1,001万6,409円、率にして8.4%の減となって

おります。

職員人件費をごらんください。決算額9,988万8,054円につきましては、前年度と比べ1,014万7,416円、率にしまして12.2%の増となっております。主な要因といたしまして、共済費の議員分について平成23年度におきまして地方議会議員年金制度が廃止され、一時金により支払い申請期限が平成27年5月31日で終了したことにより支払い額が減少したことによるものでございます。これに伴い、負担率が平成27年度の63.7%から41.0%に減少したことにより1,078万7,040円の減となっております。

続きまして、議会運営事務諸経費をごらんください。決算額913万6,797円は、前年度と比べ13万1,185円、率にしまして1.5%の増と、ほぼ前年度と同内容となっております。

次に、監査委員費についてご説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。

平成28年度、44万5,338円は、平成27年度決算と比べ4,757円、率にして1.1%の増とほぼ前年度と同内容となっております。

以上、簡単ではございますが議会費、監査委員費の決算説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

ないようですので、質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 4時39分 休憩)

(午後 4時39分 再開)

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についての質疑、第1審議、総務産業建設常任委員会関係の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日9月21日を休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、明日9月21日を休会とします。

9月22日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくをお願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時40分 延会)